

外国語教育の充実に向けた取組について

平成 3 1 年 3 月

全国都道府県教育長協議会第 1 部会

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
1 調査結果概要について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
I 各都道府県教育委員会の取組の現状について・・・・・・・・	3
II 英語教育の充実のための環境整備について・・・・・・・・	5
III 研修の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・	11
IV 外部資格・検定試験の導入について・・・・・・・・	13
2 調査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	15
3 調査票集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・	18
I 各都道府県教育委員会の取組の現状について・・・・・・・・	18
II 英語教育の充実のための環境整備について・・・・・・・・	29
III 研修の充実について・・・・・・・・・・・・・・・・	43
IV 外部資格・検定試験の導入について・・・・・・・・	46
全国都道府県教育長協議会第1部会構成員名簿・・・・・・・・	54
調査票・・・・・・・・・・・・・・・・	55

はじめに

急速に社会のグローバル化が進展する現代においては、豊かな国際感覚とコミュニケーション能力を身に付け、国際社会に貢献できる日本人を育成することが急務である。

平成29年3月に公示された小中学校の新学習指導要領では、英語4技能を総合的に育成できるよう、小学校高学年からの外国語の教科化とともに、小・中学校での外国語教育の改善・充実が図られることとなり、平成30年4月から小学校で2年間、中学校で3年間の移行期間が始まっている。また、高大接続改革の中で、特に大学入学者選抜では、2020年度から「大学入学共通テスト」が導入され、英語の外部資格・検定試験の活用が始まる。

このような状況の中、各都道府県教育委員会においては、様々な準備を進めているところであるが、小学校における外国語科の導入については、指導者の育成や確保とともに、外国語科の指導方法の工夫や授業時数増加に対応したカリキュラム・マネジメント等が大きな課題である。

また、国は平成29年度までに卒業段階の中高生が身に付けるべき英語力の基準を設けていたが、平成29年度「英語教育実施状況調査」の結果では、目標を達成できていない状況にある。さらに、大学入学者選抜における外部資格・検定試験を活用した英語4技能の評価の開始を踏まえ、生徒の英語によるコミュニケーション能力、特に発信力の一層の育成が必要である。こうしたことから、小学校の段階から高等学校までの英語教育について、各都道府県教育委員会の現状や取組を把握し考察することで、今後の各都道府県教育委員会における施策・事業の検討等を行うこととしたい。

具体的には、新学習指導要領を見据えた小学校、中学校、高等学校における英語教育の取組や課題等について調査研究を行うことで、外国語教育の充実等の効果を期待するものである。

そこで、第1部会では、平成30年度の研究課題を「外国語教育の充実に向けた取組について」とし、各都道府県教育委員会の現状や取組事例の把握、課題の分析を通して、今後の施策の検討や国への提案・要望に資する研究を行うこととした。

なお、本研究は岐阜県及び山口県が担当し、各都道府県教育委員会に対する調査は、平成３０年８月に実施した。

調査概要

１ 調査対象

４７都道府県教育委員会（回収率１００％）

２ 調査期間

平成３０年８月２０日から９月１８日まで

３ 調査基準日

平成３０年８月１日

４ 調査票

別紙のとおり

５ 調査内容

（Ⅰ）各都道府県の取組の現状について

（Ⅱ）英語教育の充実のための環境整備について

＜Ⅱ－１ 人的環境について＞

＜Ⅱ－２ 教室環境について＞

＜Ⅱ－３ 教材の開発について＞

（Ⅲ）研修の充実について

（Ⅳ）外部資格・検定試験の導入について

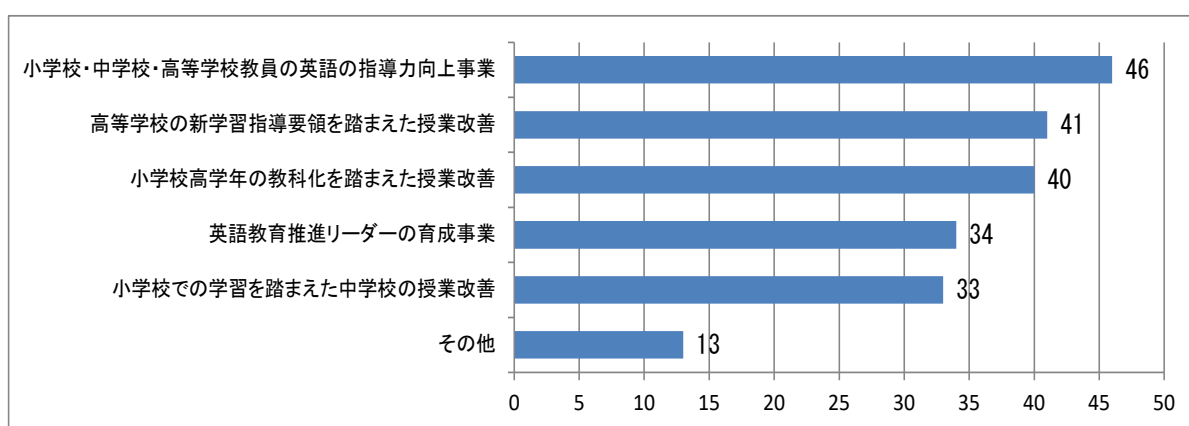
６ 研究担当県

岐阜県、山口県

1 調査結果概要について

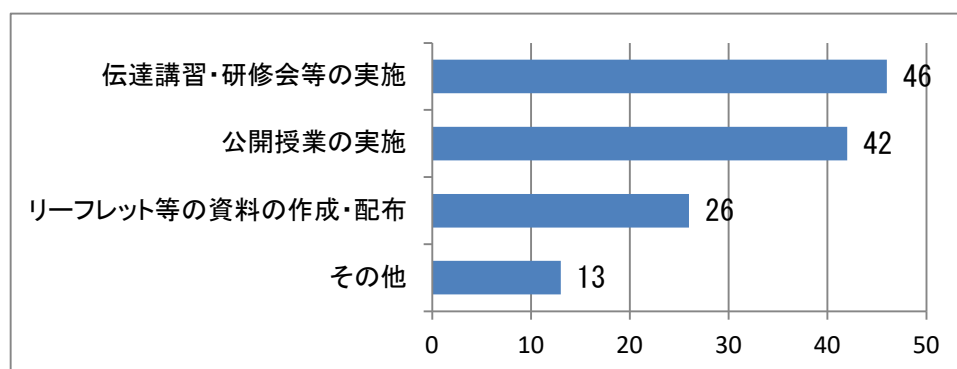
I 各都道府県教育委員会の取組の現状について

英語教育の充実のための施策として8割以上の都道府県が推進していると回答したものは、「小学校・中学校・高等学校教員の英語の指導力向上事業」（46県）、「高等学校の新学習指導要領を踏まえた授業改善」（41県）、「小学校高学年の教科化を踏まえた授業改善」（40県）であり、各都道府県教育委員会で新学習指導要領の全面実施に向けた取組が進んでいる傾向がうかがえる（質問番号1）。



（質問番号1）「各学校種（小学校・中学校・高等学校）の英語教育の充実のための施策として、特に推進しているものはどれですか。（複数回答可）」（単位：回答県数）

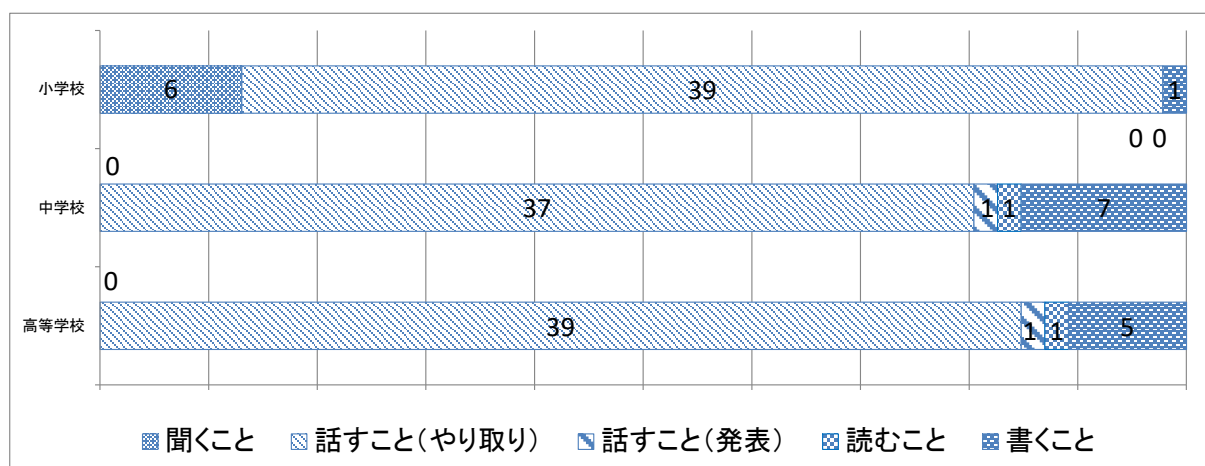
英語教育に係る事業の成果の普及方法については、「伝達講習・研修会等の実施」が46県、「公開授業の実施」が42県と多く、各都道府県において、実践事例の紹介など積極的な成果の普及が行われている（質問番号2）。



（質問番号2）「英語教育に係る事業の成果について、どのような方法で普及を行っていますか。また、それぞれの普及の方法で工夫していることがあればその内容を記載してください。（複数回答可）」（単位：回答県数）

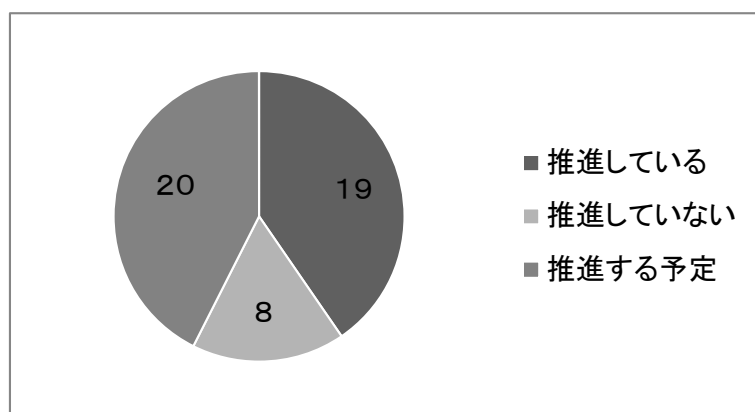
伝達研修会等の例としては、研修会において、英語教育推進リーダーを活用した、伝達研修・指導力向上研修の実施が多く、中には悉皆研修として実施している都道府県もある。

各学校種（小・中・高等学校）において児童・生徒の英語の技能（４技能５領域）のうち特にどの技能に重点を置くべきかについては、どの学校種においても、８割近くの都道府県が「話すこと（やりとり）」という回答となった。小・中・高等学校の連携の観点からも、この技能の向上がスムーズに接続していく施策が必要となる（質問番号３）。



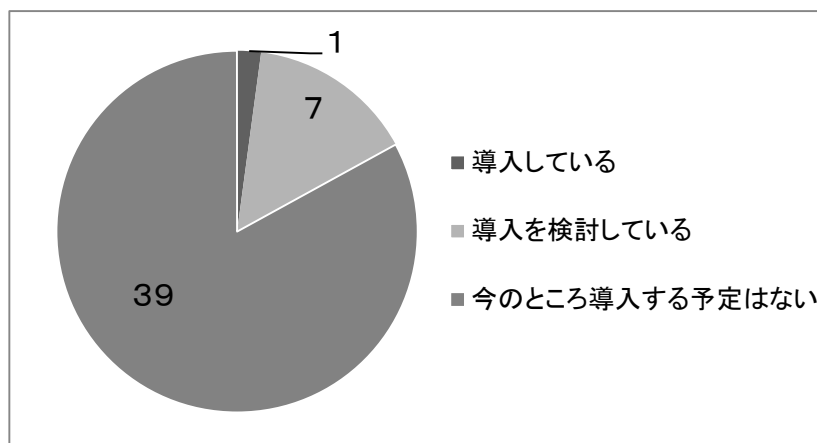
（質問番号３）「各学校種（小学校・中学校・高等学校）において、児童・生徒の英語の４技能５領域のうち、特にどの技能への指導に重点を置くべきだと考えていますか。」（単位：回答県数）

小学校におけるCAN-DO形式での学習到達目標の設定は、「推進している」が１９県、「推進する予定」が２０県となっており、今後は多くの都道府県で推進されると予想される（質問番号４）。



（質問番号４）「貴教育委員会では、小学校におけるCAN-DO形式での学習到達目標の設定を推進していますか。」（単位：回答県数）

高等学校入学者選抜試験へのスピーキングテストの導入については、39県が「今のところ導入予定はない」と回答しており、「導入を検討している」のは7県であった。「今のところ導入予定はない」と回答した理由としては、日程（時間）・場所・試験官等の人員の確保が困難なことや、実施方法や公平な評価を行うための基準が確立されていないことなどの課題をあげている都道府県が多く、導入には慎重な姿勢であることがうかがえる（質問番号5）。

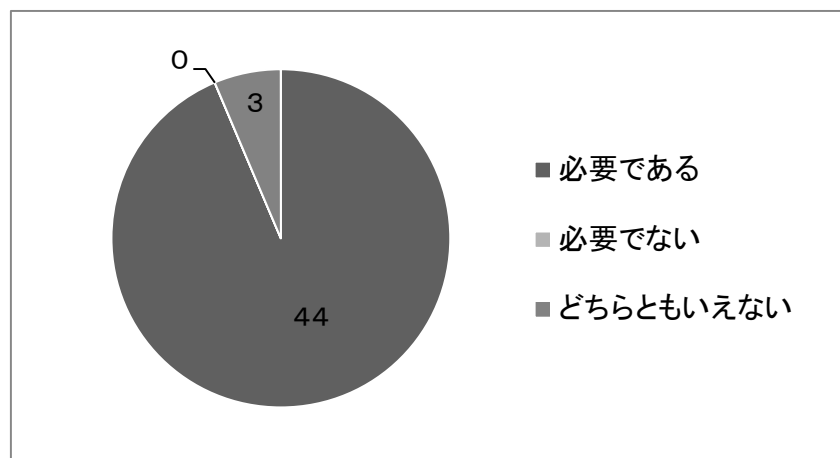


（質問番号5）「高等学校入学者選抜試験へのスピーキングテストの導入について、どのように考えていますか。」（単位：回答県数）

Ⅱ 英語教育の充実のための環境整備について

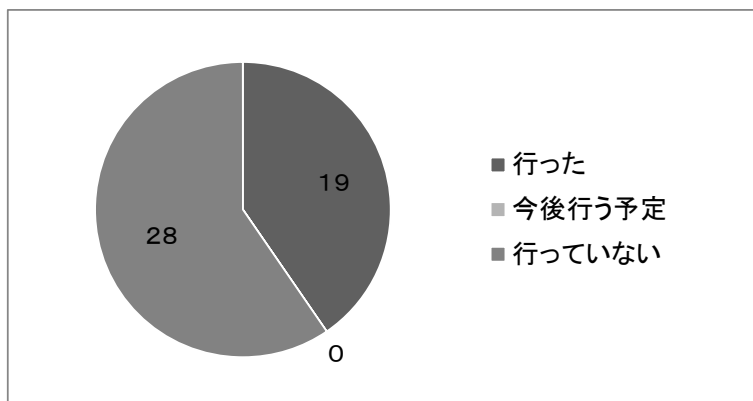
<Ⅱ－1 人的環境について>

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導教員の配置などの国による人的配置に関する措置が今後とも必要であると考えている都道府県は44県であった（質問番号6）。

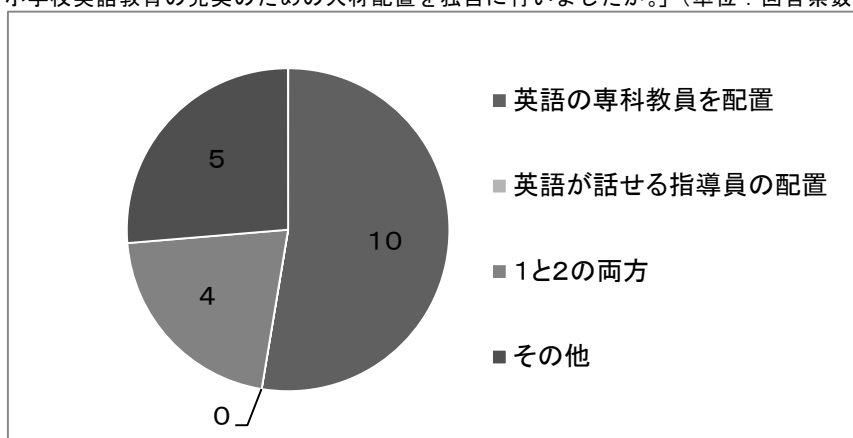


（質問番号6）「国による人的配置は必要であると考えますか。」（単位：回答県数）

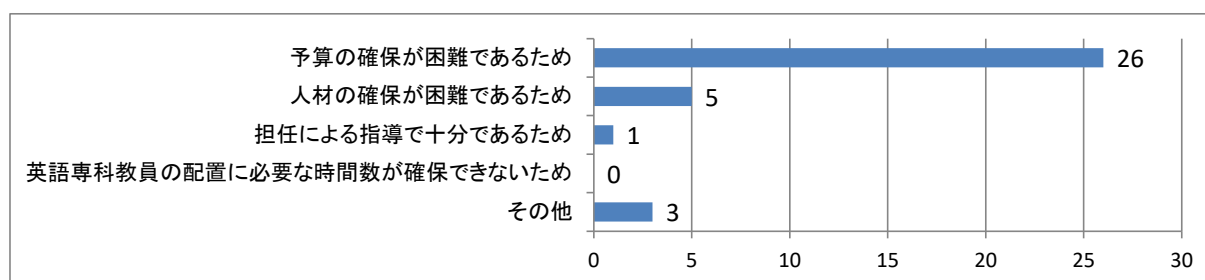
英語教育の充実のための人的環境については、小学校英語教育の充実のための人材配置を独自に行った都道府県は１９県あり、そのうち英語の専科教員を配置した都道府県が１０県と最も多い状況であった。一方で人材配置を行っていない場合の理由として、「予算の確保が困難であるため」との理由が２６県と最も多かった（質問番号７～９）。



（質問番号７）「小学校英語教育の充実のための人材配置を独自に行いましたか。」（単位：回答県数）



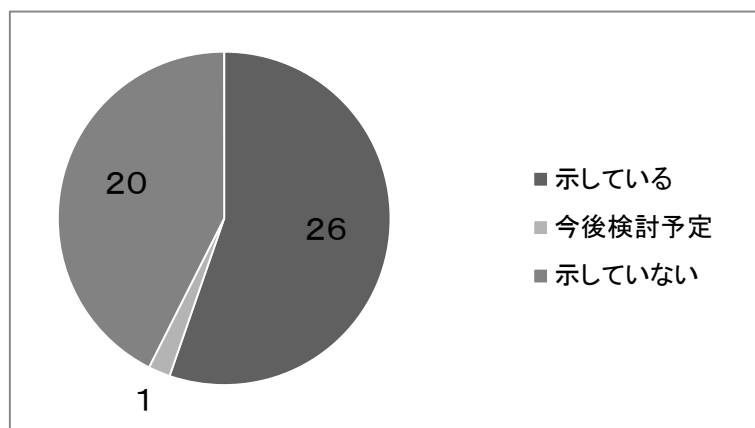
（質問番号８）「どのような人材配置を行いましたか、又は行う予定ですか。」（単位：回答県数）



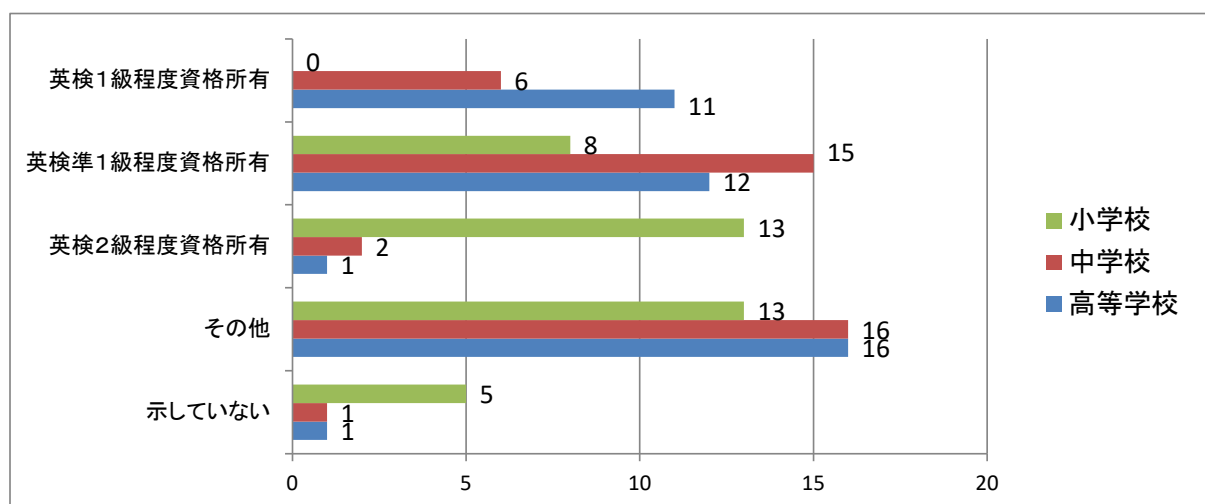
（質問番号９）「人材の配置を行っていない理由は何ですか。（複数回答可）」（単位：回答県数）

平成３１年度教員採用試験において採用要件等に英語の外部資格取得等を示したかについては、２７県が「示している」「今後検討予定」と回答しており、その内容を学校種ごとに見ると、小学校では「英検２級程度資格所有」が、中・高等学校では「英検準１級程度資格所有」が最も多かった。なお、英検以外のＴＯＥ

FLやTOEIC等の資格についても採用要件等として併せて示している都道府県も多数見られた（質問番号10、11）。



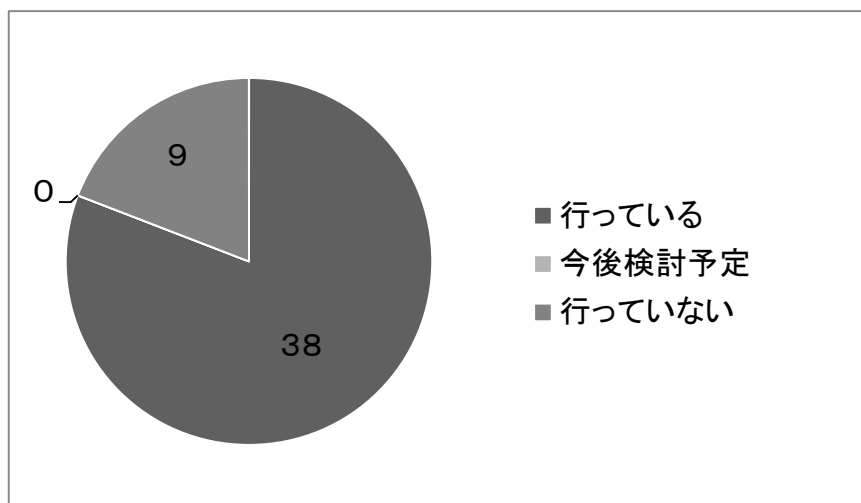
（質問番号10）「平成31年度教員採用試験において採用要件等に英語の外部資格取得等を示しましたか。」（単位：回答県数）



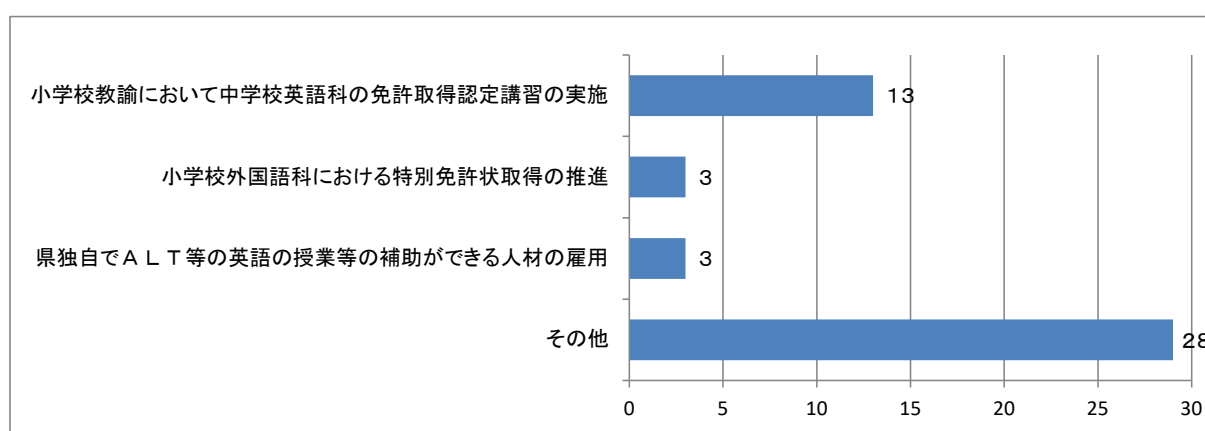
（質問番号11）「どのような採用要件等を示していますか。又は示す予定ですか。」（単位：回答県数）

小学校英語に携わる人材を増やすための取組については、38県が「行っている」と回答している。（質問番号12）

その取組としては、「小学校教諭において中学校英語科の免許取得認定講習の実施」が13県であった。また、その他については28県あり、内容を類型別にみると、教員採用試験での特別枠（10県）、同じく教員採用試験での中学校や高等学校英語免許取得者や外部資格・検定試験取得者に対する加点（9県）、社会人や退職教員などの外部人材の活用（4県）であった。また、豊かな授業実践経験や英語に関する資格のある教員が学校においてリーダーシップを発揮し、自校の英語教育を推進していくことができるよう県独自の指導資格を設け認定している県も見られた。（質問番号13）。



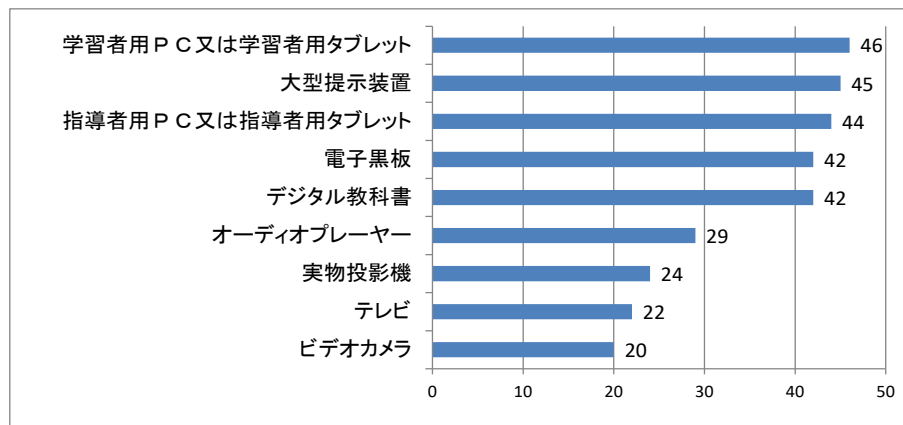
(質問番号 12)「小学校英語に携わる人材を増やすための取組をしていますか。」(単位：回答県数)



(質問番号 13)「小学校英語教育に携わる人材を増やすため、どのような取組を行っている、又は今後検討する予定ですか。(複数回答可)」(単位：回答県数)

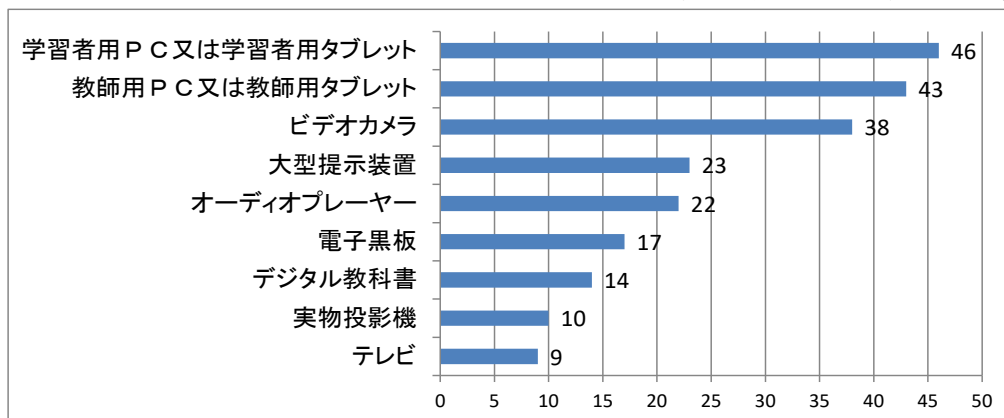
<Ⅱ－２ 教室環境について>

教室環境の整備については、全ての都道府県において、児童・生徒の英語の４技能の向上のためにＩＣＴ機器やデジタル教科書が有効であると回答しており、有効であるとするＩＣＴ機器等については、４０以上の都道府県が、タブレット、大型提示装置、電子黒板及びデジタル教科書であるとの回答であった。このことから、視覚情報や聴覚情報を児童・生徒に効果的に提示することが重要と考えられる（質問番号１４、１５）。



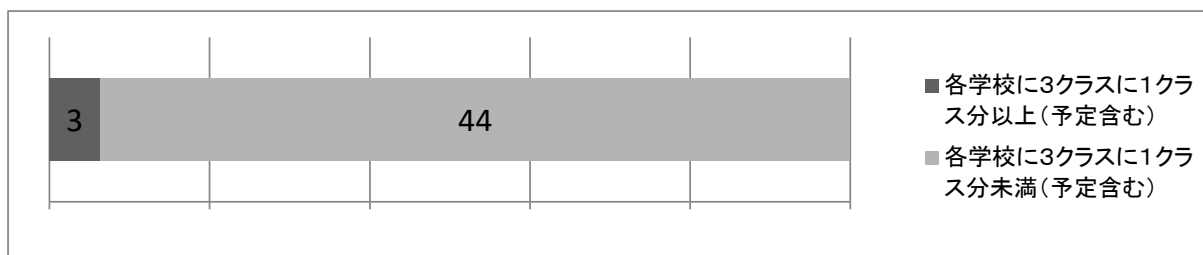
(質問番号 15)「児童・生徒の英語の 4 技能の向上のためにどの I C T 機器が有効であると考えますか。(複数回答可)」
(単位：回答県数)

また、児童・生徒の英語の 4 技能の評価・測定のために、I C T 機器やデジタル教科書が有効であるかについても、全ての都道府県が有効であると回答しており、有効であるとする I C T 機器等については、40 以上の都道府県が、学習者用及び指導者用の P C 又はタブレットであるとの回答であった。また、この問いでは、ビデオカメラも 38 県が有効であると回答しており、評価のために児童・生徒の活動の記録が重要であることがうかがえる（質問番号 16、17）。

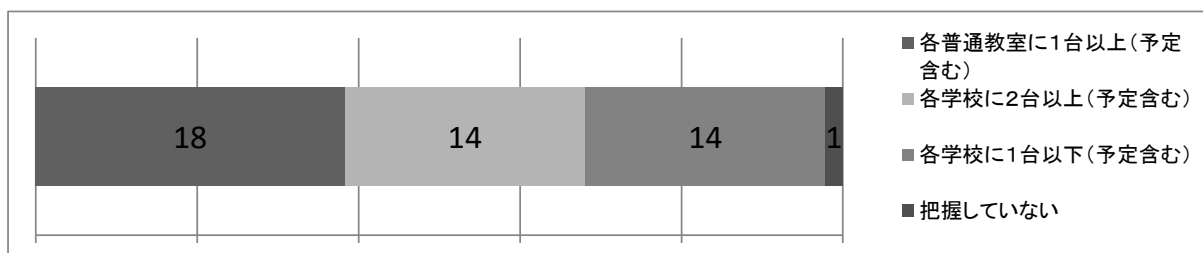


(質問番号 17)「児童・生徒の英語の 4 技能の評価のためにどの I C T 機器が有効であると考えますか。(複数回答可)」
(単位：回答県数)

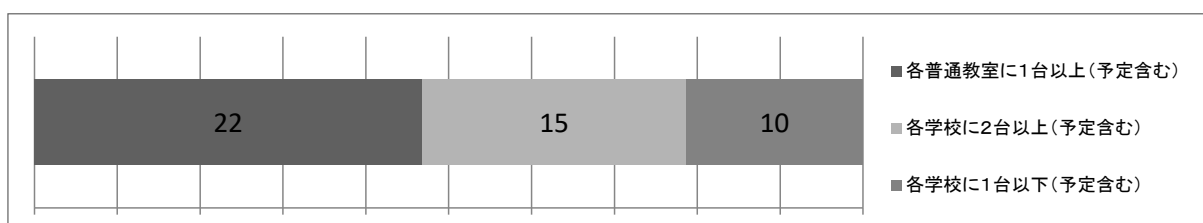
都道府県立高等学校・中等教育学校における、I C T 機器の整備状況については、学習者用の P C 又はタブレットは 44 県において、「各学校に 3 クラスに 1 クラス分未満の整備」となっており、学習者に機器が行き渡っていない状況である。指導者用の P C 又はタブレットについては「各普通教室に 1 台以上」と回答した都道府県は 18 県、大型提示装置については「各普通教室に 1 台以上設置」と回答した都道府県は 22 県であり、いずれも半数以上の都道府県で国が示す平成 30 年度以降の教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画の基準を下回っている（質問番号 18）。



(質問番号 18)「学習者用 P C 又は学習者用タブレットの整備状況」(単位：回答県数)



(質問番号 18)「指導者用 P C 又は指導者用タブレットの整備状況」(単位：回答県数)



(質問番号 18)「大型提示装置（モニター、プロジェクタなど）の整備状況」(単位：回答県数)

＜参考＞教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022 年度）

- ・学習者用コンピュータ・・・3 クラスに 1 クラス分程度整備
 - ・指導者用コンピュータ・・・授業を担当する教師 1 人 1 台
 - ・大型提示装置・実物投影機・・・100%整備各普通教室 1 台、特別教室用として 6 台
- など

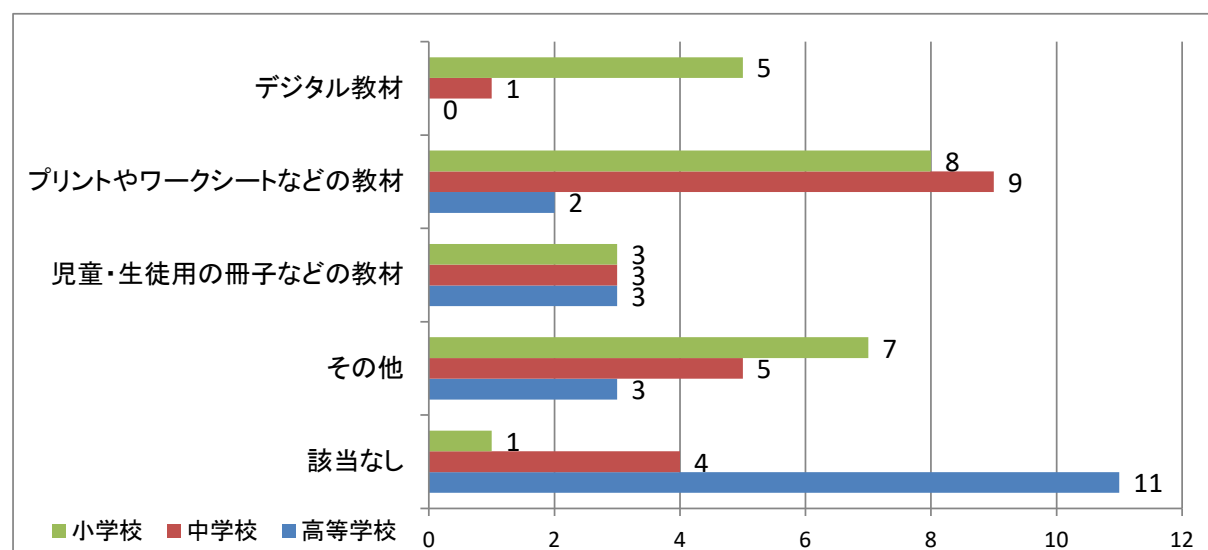
I C T 環境整備計画の策定状況については、「策定している」は 1 8 県となっており、「今後策定予定」とした都道府県が 1 5 県あるものの、全体の 6 割程度の都道府県で計画を策定していないという回答であった（質問番号 1 9）。また、学習者用の P C 又はタブレットの整備状況と整備計画の策定状況の関連性をみると I C T 環境整備の整備計画の有無が、現段階では環境整備につながっていない状況である。

整備状況	ICT環境整備計画 策定状況		
	策定している	策定予定	策定していない
各学校に3クラスに1クラス分以上	1	2	0
各学校に3クラスに1クラス分未満	17	13	14

※学習者用PC又はタブレットの整備状況とICT環境整備計画の策定状況の関連（単位：回答県数）

＜Ⅱ－３ 教材の開発について＞

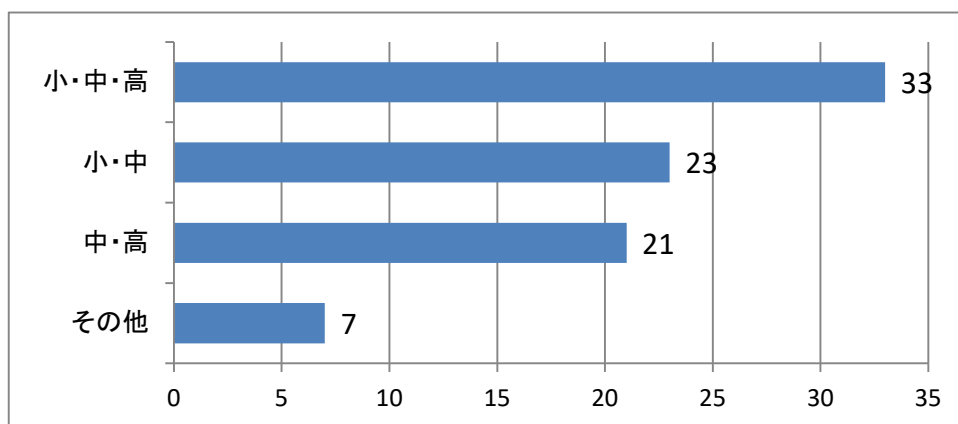
新学習指導要領に対応するための英語教育に係る独自教材の作成状況については、16県において作成しているとの状況であった。作成したものを校種別にみると、小・中学校ではプリントやワークシートが多くなっており、各学校で補助資料などを作成・準備をしている実態がうかがえる（質問番号20、21）。



（質問番号21）「英語教育に係る独自教材を作成状況又は作成予定」（単位：回答県数）

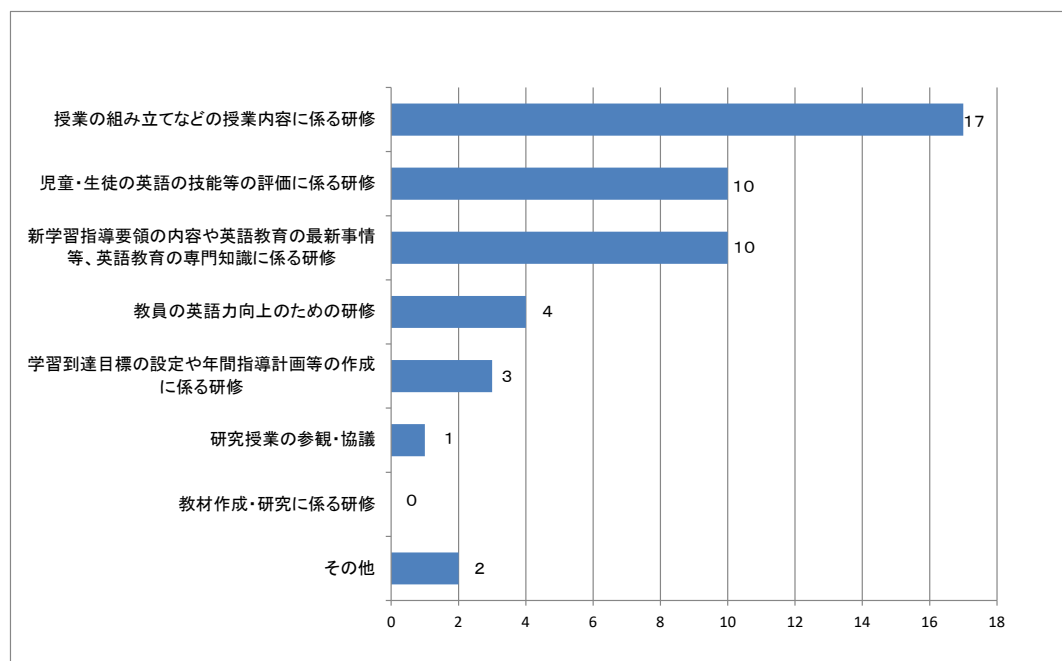
Ⅲ 研修の充実について

英語教育について他校種が集まり協議・研修する場を設けているかについては、46県が「設けている」と回答しており、各都道府県において校種間連携が進んでおり、特に、小・中・高等学校の連携については33県と、最も多く、小・中・高等学校での一貫した英語教育に対する意識が高いことがうかがえる（質問番号22、23）。

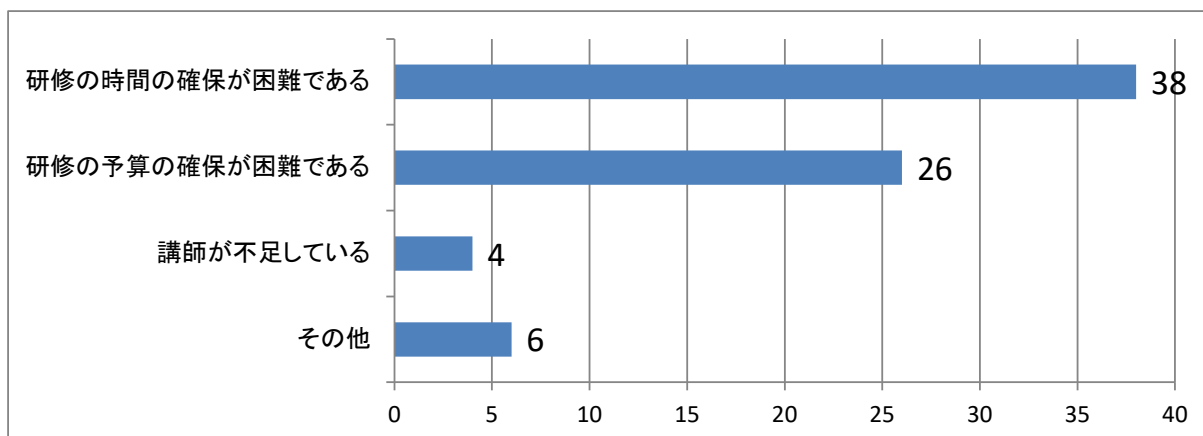


(質問番号 23)「英語教育について他校種が集まり協議・研修は、どの校種間で連携をしていますか。」(単位：回答県数)

新学習指導要領に対応するために必要だと考えられる研修は、「授業の組み立てなどの授業内容に係る研修」が最も多く 17 県、次に「児童・生徒の英語の技能等の評価に係る研修」と「新学習指導要領の内容や英語教育の最新事情等、英語教育の専門知識に係る研修」がそれぞれ 10 県となっている。このように、新学習指導要領に対応するために各都道府県がそれぞれ多くの課題を抱えている現状がある一方で、研修実施における課題については、「時間の確保が困難」との回答がもっとも多く 38 県、次いで「予算の確保が困難」との回答が 26 県であった(質問 24、25)。



(質問番号 24)「新学習指導要領に対応するため、今後英語教育に当たる教員に対して、特に必要であると考えられる研修はどれですか。」(単位：回答県数)

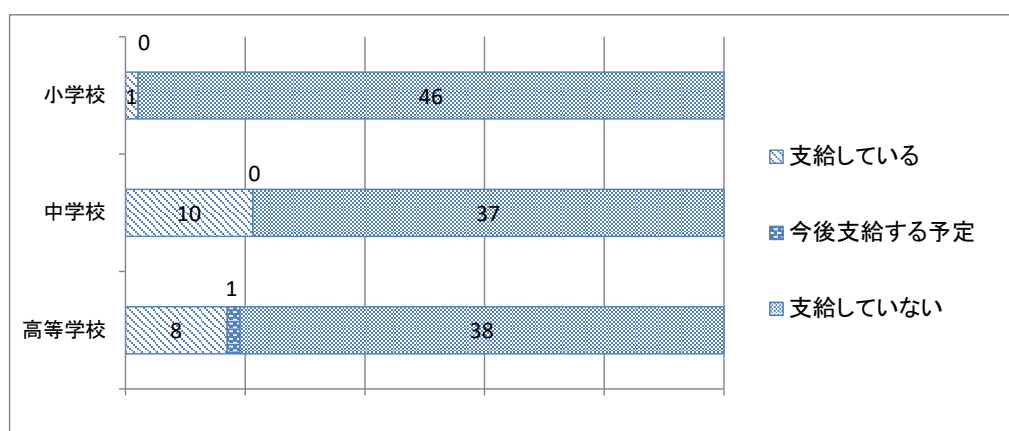


(質問番号 25)「教員に対する研修について課題となっていることはどのようなことですか。(複数回答可)」(単位：回答県数)

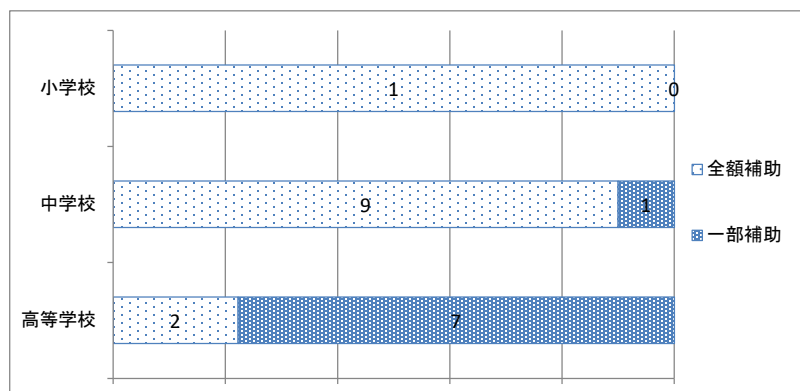
Ⅳ 外部資格・検定試験の導入について

小・中・高等学校における外部資格・検定試験の受験料に対する補助金の支給状況については、小学校での支給が1県、中学校での支給が10県、高等学校での支給又は支給予定が9県となっている。支給の方法は、小・中学校では、特定の地域のみで全額補助、特定の中学校や特定の学年を対象に全額補助、市町村教育委員会に対して半額補助など様々である。高等学校では、9県中7県が一部補助という実態であり、対象としている学年は1、2年生が多い状況であった(質問番号26、27)。

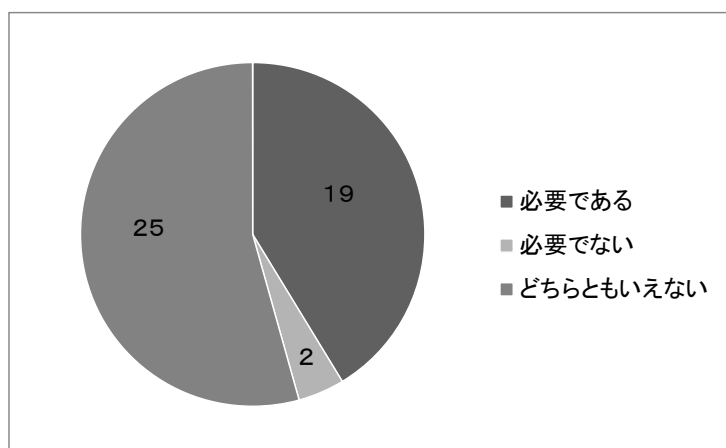
また、「支給していない」とした都道府県における、今後の外部資格・検定試験に係る受験料の補助等の必要性については、「必要である」は19県であり、「どちらともいえない」が25県と最も多く、半数以上の都道府県で受験料の補助の導入に関しては慎重な姿勢がうかがえる(質問番号28)。



(質問番号 26)「小学校・中学校・高等学校のそれぞれにおいて、児童・生徒を対象として、独自に外部資格・検定試験の受験料に対する補助金を支給していますか。」(単位：回答県数)

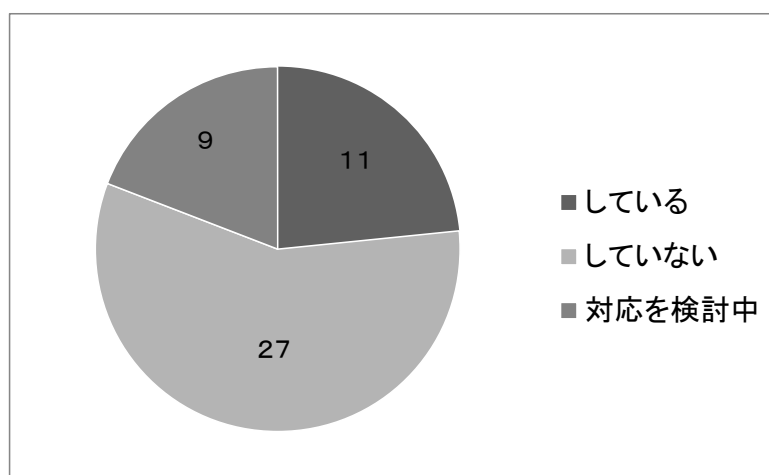


(質問番号 27)「支給している又は、今後支給をする予定の場合、どのように支給していますか。」
(単位：回答県数)



(質問番号 28)「支給していない場合、今後外部資格・検定試験に係る受験料の補助等は必要であると考えますか。」(単位：回答県数)

大学入学共通テストの導入に伴う英語の外部資格・検定試験に対応するために補助金支給以外で生徒を対象とした取組をしているのは11県、対応を検討している県は9県となっている。その内容としては、各学校の受験推奨、学習法のモデル紹介、検定試験対策冊子の作成などであった(質問番号29)。



(質問番号 29)「補助金支給以外で生徒を対象とした取組をしていますか。」(単位：回答県数)

2 調査のまとめ

上記結果概要から、今後外国語教育の充実に向けた取組をしていく上での課題及び国への要望・各都道府県教育委員会において取り組むべき施策について、次のとおり提言する。

I 各都道府県教育委員会の取組の現状について

英語教育の充実のための施策として特に推進しているもの（質問番号1）について、小学校、高等学校への施策に比べ、中学校への施策を行っている都道府県は少なくなっている。小学校においては英語の教科化、高等学校においては大学入学共通テストへの外部資格・検定試験の活用など具体的な変更点が見えやすいが、中学校においても、今後、小学校で教科として英語を学習し、一定程度の技能を身に付けた児童が入学してくることとなることから、中学校においてはこれらの変化に対応していくことが課題であり、小学校での学習を踏まえた中学校の授業改善に係る施策にも、より一層取り組んでいく必要がある。

英語教育に係る事業の成果の普及方法（質問番号2）について、都道府県内での普及は積極的に行われているが、都道府県外にも優れた事例を発信していけるとよい。そのためには、国において事例等の集約を継続していくことも必要であると考える。

質問番号3から、小・中・高等学校の校種において、「話すこと（やりとり）」の技能に重点を置く都道府県が多いため、その技能向上につながる補助教材、指導資料などについて、国に支援を要望する必要がある。

質問番号4からは、今後、多くの都道府県で、小学校におけるCAN-DO形式での学習到達目標の設定が進むと考えられるが、例えば、小学校の教科英語における「書く」「読む」は慣れ親しむとなっているが、この技能についてのCAN-DOリストはどのように設定すべきかなど、設定自体が難しいものもあり、国においてリストの内容の具体例を示すことなどが望まれる。

質問番号5からは、高等学校入学者選抜試験へのスピーキングテストを導入する上での課題として、日程・場所・人員の確保など実施体制面での課題、公平な

評価・採点方法に係る課題と大きく２つの課題があげられる。これらの課題を踏まえてスピーキングテストの導入について各都道府県教育委員会において引き続き検討をしていくことが必要である。

Ⅱ 英語教育の充実のための環境整備について

質問番号６について、新学習指導要領の対応に係る、国による人的措置の必要性については、４４県において「必要である」との回答であることや、質問番号９において、都道府県独自での人材配置を行えない理由として「予算の確保が困難である」ことを２６県が挙げていることから、今後も引き続き、国による人的な措置が必要である。

教室環境の整備については、児童・生徒の４技能の向上のために、特にタブレットや大型提示装置の有効性をほとんどの都道府県でも認めているが、それらの整備状況は万全とは言い難い状況である。また、来年度から全国学力・学習状況調査の中学校英語で「話すこと」の調査が実施されることとなるが、学校のＩＣＴ環境の整備状況によっては、調査の実施が困難であるという課題も出てきている。これらを踏まえ、全ての都道府県が必要な環境を整備できるよう、これまでのパソコン教室の設置とは別に、英語を含めた様々な教科において普通教室で利用できる新たなＩＣＴ機器整備として、環境整備に対する補助事業など、国に財政支援を要望していく必要がある。（質問番号１４～１９）。一方で、各都道府県教育委員会のＩＣＴ環境整備のための整備計画の策定状況については、約６割の都道府県が未策定であることから、各都道府県教育委員会においても整備計画を策定し、国の示しているＩＣＴ整備状況の調査結果をもとに計画的にＩＣＴ環境を整備できるよう財政部局との折衝が必要である。

また、ＩＣＴ機器の活用が児童生徒の４技能の向上にとってどのような場面で有効であるかなど、その具体的な活用方法について今後も引き続き研究することや、有効な事例の収集・普及について国へ要望していく必要がある。

Ⅲ 研修の充実について

質問番号２２、２３から、各都道府県教育委員会においても、小学３年生から英語教育が始まり、中学校入学時及び高校入学時の生徒の英語力がどのように変

わっていくのかを理解することが重要であると考え、校種間で連携した取組が重要であると意識されていることがうかがえる。

また、新学習指導要領では、中学校においても「英語で授業を行うことを基本とする」ことが示され、4技能を向上させるための指導がより強化されることとなる。こうした中、自校に入学してくる児童・生徒の英語力を把握するために異校種が集まり協議・研修する場をさらに充実させていくため、今後は、英語教育に係る校種間の連携について都道府県の各ブロック単位で協議・研修する場を設けることや、国において校種間連携についての好事例を収集し紹介するなどの取組が必要であると考えられる。

質問番号25からは、新学習指導要領に対応するための教員に対する研修の課題として「時間の確保が困難」との回答が最も多かったことから、各都道府県教育委員会においては学校における働き方改革の取組を進めるとともに、同様の研修会を都道府県や市町村教育委員会などの複数の担当部署が実施している研修については内容を精選し効率化を図ることが必要である。また、国は、来年度から実施予定の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」によるブロック別の集合研修が悉皆研修としており、その研修に対する教員の派遣旅費が都道府県負担とされていることから、国に対しては派遣旅費を国が負担することや、ICTを活用した遠隔研修やeラーニング等の研修システム等の制度設計や研修教材の開発について要望していく必要がある。

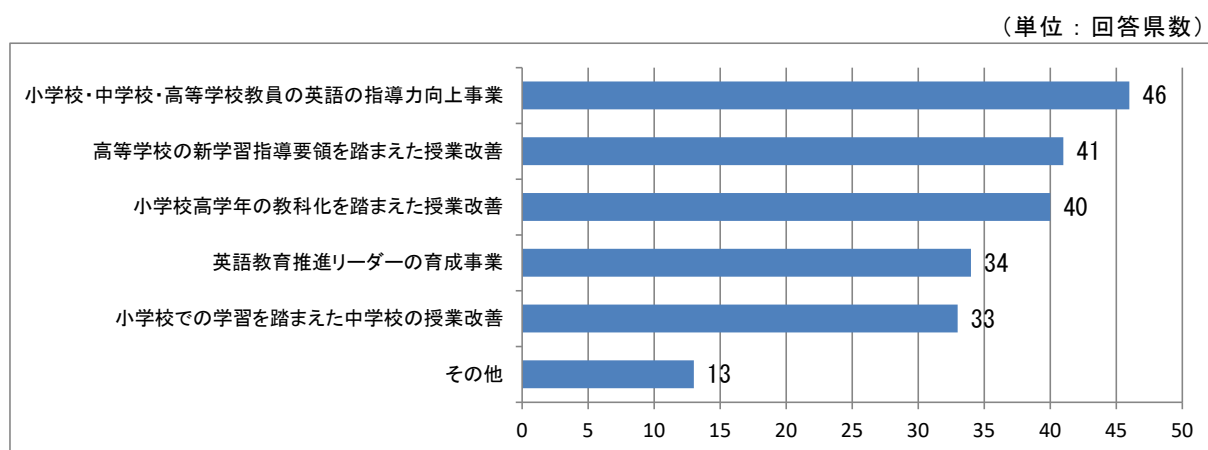
Ⅳ 外部資格・検定試験の導入について

外部資格・検定試験への補助金の導入については、その必要性について、半数以上の都道府県で「どちらともいえない」との回答であった。このことは、質問番号30から、外部資格・検定試験の導入に係る課題として、受験機会の確保といった「公平性」、各家庭の経済状況による「経済的負担」、どの外部資格・検定試験を選ぶとよいのかという「妥当性」、授業への影響等といった学習指導要領との「整合性」など、多くの課題が挙げられていることによるものと考えられる。したがって、外部資格・検定試験の導入にあたっては、これらの課題を踏まえ、適切な制度設計、地方に対しての丁寧な説明をすることを国に対して要望していく必要がある。

3 調査票集計結果

I 各都道府県教育委員会の取組の現状について

- 1 貴教育委員会では、各学校種（小学校・中学校・高等学校）の英語教育の充実のための施策として、以下のうち、特に推進しているものはどれですか。（複数回答可）



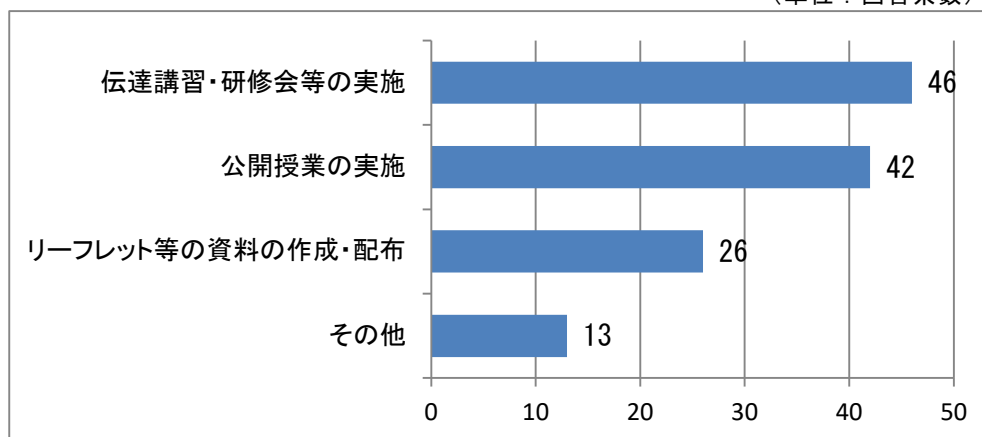
【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	授業以外に児童生徒が英語に慣れ親しむ機会の充実。
岩手県	全公立中学校の2年生を対象とした英検I B Aの実施。
宮城県	小・中・高一貫した英語教育推進のため、「みやぎの英語教育推進計画」を平成30年3月に策定し、その計画に基づいた事業を実施している。
群馬県	中学校における英語4技能をバランスよく育成するための指定事業。 英語アドバイザー教員（E A T）の訪問指導等による小学校英語の充実。
石川県	研修の充実（外国語担当教員研修） ・小学校：英語力、授業力アップを目指す。H29～30年度の3カ年で各学校1名ずつ受講する。 ・中学校：授業力、英語力向上を目指す。H29～30年度で英語教員全員が受講する。
滋賀県	小中高等学校の系統的な英語教育の推進。 小中高等学校の一貫した「CAN-DOリスト」の作成とその活用。
大阪府	小学校で授業を行っている中学校英語科教員が協働して小学校外国語科の評価の在り方について、研究を行っている。
和歌山県	中学3年生を対象にした公費による実用英語技能検定の実施。
鳥取県	小学校英語パワーアップ事業校：県内5校。外国語活動・外国語科の円滑導入と成果の域内普及。 グローバルリーダーズキャンパス(Stanford e-Tottori)：米国スタンフォード大学と連携し、県内高校生向けに、インターネット回線を利用した遠隔講座を開設（高校）。
香川県	中学生の英語力向上。

大分県	新学習指導要領全面実施への滑らかな移行を意識した小学校英語指導の充実。
鹿児島県	小学校英語に対応した教育課程編成の在り方に関する調査研究及び成果普及。
沖縄県	小中高大連携委員会を設置し、小学校・中学校・高校・大学の連携を強化している。

2 貴教育委員会では、英語教育に係る事業の成果について、どのような方法で普及を行っていますか。また、それぞれの普及の方法で工夫していることがあればその内容を各選択肢の下欄に記載してください。（複数回答可）

（単位：回答県数）



【伝達講習・研修会等の実施（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	全道6会場で実施する「授業実践講座」や74校が参加する「英語力向上事業プロジェクト会議」等における講義や協議の場において、成果を普及している（高校）。
青森県	英語教育推進リーダー中央研修受講者による中核教員研修を実施している。 外部専門機関との連携研修を実施し、中学校・高等学校英語担当教員にTOEIC I Pテストを受験する機会を提供している。
岩手県	平成26年度から平成31年度まで悉皆で英語教育推進リーダー伝達研修を実施し平成31年度の公立高等学校の全教員が受講完了する。 各教育事務所の小・中学校外国語教育関係研修会において、英語教育推進リーダーを活用して新たな指導法や英語で進める授業の在り方等についての普及を図っている。
宮城県	生徒の英語力向上事業「英語能力測定テスト(英検 I B A)研修会。 外国語指導力向上研修会。 高校「先進的英語教育推進事業」の拠点校9校において、研修会及び講演会を実施。
秋田県	事業指定校等が事業の成果を総合教育センターの教育研究発表会で発表している。
山形県	研修会の中で、各校の授業にも取り入れられる内容を盛り込むようにしている。各校の教科会議の中で、研修内容を報告する機会を設けるよう依頼している。
福島県	平成30年度から4年間、悉皆研修において講義、模擬授業等により新学習指導要領の趣旨を伝達。
茨城県	義務教育課：小学校教員の英語力等向上研修（H26～）、小学校教員の外国語教育指導力向上研修（H27～）、小学校英語の進め方研修（H29～）。 高校教育課：県独自で実施している「英語教員リーダー育成事業」でハワイ大学に派遣した教員を「専門指導員」に任命し、高校の先生が中学校で、中学校の先生が

	小学校で授業支援をすることで、小・中・高校連携を促進している。
栃木県	記載なし。
群馬県	小中高合同実施の英語教育フォーラムを開催し、実践発表等を行っている。
埼玉県	指導力向上研修の専用サイトを作成し、教材の共有や情報共有を行っている。
千葉県	公立中・高等学校のすべての英語科教員を対象として、大学と連携した研修を実施した。また、小学校においては、各学校の代表者に中核教員研修を実施するとともに、「書くこと」「読むこと」について県内50か所で民間企業と連携した研修を実施している。
東京都	記載なし。
神奈川県	教育課程説明会等での成果発表、英語教育推進リーダーによる英語担当教員を対象とした伝達講習（H26～H31）
新潟県	小学校、中学校教員合同の研修会の実施。 英語教員指導力向上研修（地区別に年4回開催）、各教科等研究協議会における実践発表（高等学校）。
富山県	英語教員研修会において、中央研修受講者による先進的な指導法に関する研修や中高情報交換会を実施。
福井県	中央研修や県主催研修後に、伝達講習を地区や校内で実施している。
山梨県	記載なし。
長野県	英語教育推進リーダーを講師として、中央研修の内容が県内に伝わるようにしている。
岐阜県	実際の授業の様子を撮り、教育課程講習会等でそのよさを解説しながら紹介している。 研修会に実践者を招き研究の歩みや成果について語ってもらっている。
静岡県	関係市町の協力を得て、英語教育推進リーダーを選出し、中央研修への参加と中核教員研修の実施を依頼する。参加者である中核教員が、自校に戻り校内研修において、その研修内容を伝達できるようにしている。（小学校は全教員・中学校は英語科教員）
愛知県	英語教育推進リーダーによる指導力向上研修の実施。 外国語教育の移行措置に係る研修会の実施。 小学校英語の基礎講座（e-ラーニング）の実施。 小学校外国語活動及び外国語科講座を実施。 県内を12地区に分け、各地区の拠点校を中心として研修を行なっている。（あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業、英語教育指導者研修） 県内を2地区に分け、講演などを行っている。（授業力向上研修） 全校が参加する成果発表会を実施している。（イングリッシュフォーラム）
三重県	年1回「外国語教育の充実を図るための研修会」を開催し、英語教育に係る各事業の成果を報告している。
滋賀県	英語教育推進リーダー中央研修の伝達講習の開催。 各校悉皆の英語科指導力向上研修の開催。
京都府	英語教育推進リーダー中央研修参加者による京都府英語推進教員養成研修。 教育課程研究協議会で実践事例の交流等を実施。
大阪府	英語教育推進事業に係る研修参加者による伝達講習・普及研修。 英語教育推進リーダーによる市町村での普及研修。（H29平均4.4回） 研修内での好事例の報告。
兵庫県	各市町教育委員会から推薦された中核となる教員が、研修成果を各市町において普及。

奈良県	記載なし。
和歌山県	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業の成果を、研修協力校を中心とした研究授業や大学教授等による講義により全県に普及している。 県立学校においては、各学校1名以上の出席を義務付けている。
鳥取県	小中高教員が一堂に介する指導研修（実践報告）会の実施。（例 英語教育推進フォーラム） 対象校種を拡大した研修実施。（例 生徒の学習意欲を高める指導と評価についての研修：昨年度まで高校に限定していたものを平成30年度から希望する中学校からも参加できるよう変更）
島根県	文部科学省事業に参加した「英語教育推進リーダー」を活用し、「グローバル化に対応した外国語教育研修」を平成27年度から実施している。喫緊の課題であることから、中学校及び高等学校においては、平成29年度までの3年間で悉皆研修とした。小学校においては、平成29年度までに全ての小学校から少なくとも1名の教員が受講する方針で行った。
岡山県	中央研修を受講した英語教育推進リーダーによる3日間の伝達講習を実施している。過去のリーダーの講習での活用やリーダーの数を増やすなどして、効果的な演習ができるようにしている。
広島県	平成30年度からは、新学習指導要領を踏まえた指導方法等の研究を進めるため、小学校22校、中学校6校を研究指定校に指定し、これらの指定校を会場とした研修を実施している。研究指定校が参加するリーダー研修や、各市町が主催する研修において、県や市町のALTを活用した英語力向上のための研修を行うこととしている。
山口県	国の中央研修受講者を講師とした研修会の実施。 小学校：小学校英語教育中核教員養成研修会（H26～H30）県内約600人養成。 中学校：中学校英語教員指導力向上研修会（H26～H30）県内全英語教員参加。教育課程説明会の実施（H29～H31）全体会や各教科、領域ごとの部会開催。
徳島県	教員研修、教育課程研究大会、統一研究大会等で事業の成果について説明している。県教育委員会主催の教育発表会で、プレゼンテーションを実施している。
香川県	大学教員や民間の企業と連携して研修を実施し、希望者による参加教員の英語指導力・英語力の向上を図っている。
愛媛県	記載なし。
高知県	英語教育有識者や英語教育推進リーダー等による4技能を総合的に育成する指導方法及び授業づくりに関する研修を平成27年度から悉皆研修として行っている。（高等学校課）
福岡県	高校教員を対象とした英語教員指導力向上研修を研修協力校において年5回実施している。 小中学校教員を対象とした英語力・指導力向上研修を年4回実施している。 県の指導主事等研修会にて説明している。
佐賀県	講師（英語教育推進リーダー）との打合わせを複数回行い、研修内容の充実を図っている。
長崎県	研修会等の内容を各校の教科会等で共有するよう指導している。
熊本県	記載なし。
大分県	小学校新教材活用研修を、教育事務所単位で実施。 各教育事務所英語担当指導主事が小学校の校内研修に出向く出前研修。 小中高等学校合同の英語研修の実施による、小中高等学校連携の促進。
宮崎県	小中高等学校で、英語教育推進リーダーを講師とした、域内研修を実施している。また、小学校においては、各学校より2名を対象に外国語教育の指導方法についてのセミナーを実施している。中学校・高等学校においては、新学習指導要領の改訂

	のポイント等を周知するための合同の研修会を予定している。
鹿児島県	英語教育推進リーダーによる伝達講習を、5年計画の悉皆研修として年3日間実施。受講後の授業実践を動画で視聴、またはmicro-teachingで実践内容を研修時に共有することで更なる授業改善を促進している。 指導力向上に係る研修会は、小・中・高・特別支援学校、教育委員会指導主事等、幅広く受講してもらえよう、案内している。
沖縄県	英語教員対象の研修として、①英語教員指導力向上研修、②高校入学者選抜学力検査分析説明会（中高合同）、③教育課程説明会、④中高連携研修会（中高合同）、⑤学習評価に関する研修会、⑥英語授業マイスター発掘プロジェクト、⑦中学校英語力アップ研修会、⑧小学校英語新学習指導要領研修会等を実施している。

【公開授業の実施（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	海外の高校とICT機器を通じて交流を行う「U-18未来フォーラム」において、全道フォーラムを実施し、指定校による交流授業を公開し、協議を行う。【高校】
青森県	小学校英語教育に係る実践研究を行い、県内6校で公開研究発表会を実施している。 青森県学力向上フォーラムにおいて、中学校英語科の授業を公開した。
岩手県	平成28年度から全ての公立高等学校において公開授業を実施し県教委が訪問指導を行っている。 本県は広域のため、各教育事務所単位で、外国語教育の推進モデルとなる小・中学校を指定し、授業公開と実践発表を通して取組の成果を各管内に普及している。
宮城県	小・中連携英語教育推進事業。 高校「先進的英語教育推進事業」の拠点校9校において、公開授業及び授業分析会を実施。
秋田県	県内の各管内に研究の拠点となる学校を設置し、拠点校の公開授業を地域の学校が参観できるようにしている。
山形県	公開授業後の協議会では、各校の実践内容等について、情報交換する場面を多く取り入れている。
福島県	小中高連携を踏まえたCAN-DOリストに基づいた授業改善をテーマとする授業公開及び授業研究を実施。
茨城県	義務教育課：小学校外国語教育指導力研究推進校14校（年）による授業公開（H26～30）、実践マネジメント校15校（年）による授業公開（H30～32）。 高校教育課：（1）の専門指導員は自校でも公開授業を実施し、すべての高校から1名以上教員が授業参観を行うことで、指導方法の普及を図っている。
群馬県	『外部専門機関と連携した英語指導力向上事業』の研修協力校について、研修の成果を普及するために公開授業を実施している。
埼玉県	主体的・対話的で深い学びの実現に向け、全県的に協調学習に取り組んでいる。協調学習に取り組む教員を研究開発員とし、研修会や公開授業を実施している。
神奈川県	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業の研究協力校（小学校、中学校、高校）での公開授業。
富山県	研究拠点校4校での英語による英語の授業の実践研究、公開授業、研究協議会の実施。
石川県	記載なし。
福井県	県内7地区で英語力向上事業協力小中学校（小学校15校、中学校8校）を設置し、協力校の公開授業を同地区の小中学校教員が参観し、その後授業研究会を行い、英語教育についての共通理解を図りながら小中高連携を進めている。

長野県	教育課程研究委員等による先進的な取組を広く県内に公開している。
岐阜県	英語教育強化地域拠点事業の成果普及については、地区連絡協議会を設定し、小・中学校外国語教育担当者が実践校の授業を通して、具体的な指導について学ぶことができた。
静岡県	県内2地区の小中高等学校の連携についてCAN-DOリストの作成を含め研究を進め、その成果を公開授業で発表（研究指定を受けている高校と同地区の小中学校での公開授業への参加）。 過去の英語教育推進リーダーによる公開授業の実施。
愛知県	県内を12地区に分け、各地区の拠点校を中心として公開授業を実施している。（あいちスーパーイングリッシュハブスクール事業）
三重県	英語教育の改善に係る県事業の一環として、研究校等における公開授業研究会を開催している。
滋賀県	県事業「小中高系統的英語教育推進事業」拠点校による年2回の公開授業（計30回）。 県事業「小学校英語パイオニア実践プロジェクト」専科指導教員配置校による年2回の公開授業（計64回）。
京都府	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業における英語教育強化事業担当者研修会（小学校）において2回実施（予定）。 国の研究指定校で実施。
大阪府	研修協力校を設定し公開授業を実施している。
兵庫県	英語教育推進リーダーや研修協力校の教員による公開授業を、近隣の小・中学校の教員にも公開している。
奈良県	記載なし。
和歌山県	小学校英語専科指導教員による公開授業を実施し、新学習指導要領の全面実施に向けた実践研究の成果を普及している。 県立学校においては、各学校1名以上の出席を義務付けている。
鳥取県	（小学校、高校）英語教育推進リーダーによる授業公開後、参観者との座談会を実施。参観した授業前後の指導ストーリー、日頃の悩みやその解決法などについて情報交換。参加者には好評。
島根県	「小・中・高等学校における『CAN-DOリスト』を活用した外国語教育推進のための地域・学校別研修」を実施し、研修協力校4校（中学校2校、高校2校）を中心に公開授業を行っている。
岡山県	英語教育推進リーダーによる公開授業を年1回実施し、県下の県立高等学校の英語担当教員各1名を悉皆で参加させ、学習指導要領及び新しい英語教育の在り方の趣旨に沿った指導や評価のモデルを示している。 小学校英語の教科化等に向け、拠点校6校において新教材を効果的に活用した授業づくりを推進し、成果を普及。
広島県	記載なし。
山口県	小中高連携英語教育推進校・連携校（小：19校 中：7校）による県内への公開授業。 研修協力校（小：3校 中：2校）による県内への公開授業。 外部講師による校種間連携や新学習指導要領の趣旨に沿った講義・演習の実施。
徳島県	「外部専門機関と連携した英語指導力向上研修」の研修協力校（小・中・高）において公開授業を実施し、種にも公開することで、校種間連携を促進している。
香川県	英語教育推進リーダーは、自校の公開授業時に、伝達講習の観点を取り入れた授業を行ってもらっている。同時に大学教員を講師としたワークショップを実施し、参加教員の英語指導力・英語力の向上を図っている。
愛媛県	記載なし。
高知県	英語指導力向上事業の中に公開授業を位置づけ、全英語科教員が年間2回程度計

	画・実施するよう求めている。公開授業後は、協議会や教科会等において授業を振り返る機会を設けることとしている。（高等学校課）
福岡県	外国語教育強化拠点事業（H27～H29）においては、最終年度に公開授業を実施。 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業（H30～H32）においては、最終年度に公開授業を実施予定。
佐賀県	県の研究指定校公開授業の参観を、県主催の3日間の研修（小学校外国語活動）の1日目に位置づけ、研修参加者全員が参加するようにしている。
長崎県	小・中・高で連携して研究を進めている。
熊本県	記載なし。
大分県	中学校の英語科教員が、小学校英語教育推進リーダー等の授業を見る、『深い学びを実現する英語科協議会』。 中学校の英語科教員が高等学校の授業を見たり、中高英語科教員で協議をする『中高の学び連携協議会』。
宮崎県	CAN-DOリストの指定校を中・高等学校各3校ずつ指定し、新学習指導要領の改訂のポイントを踏まえた授業公開を県内3会場で実施予定である。
鹿児島県	英語教育推進拠点校による公開授業を実施。近隣の小中学校の英語教員も参観し、合同で授業研究を行うことで小中高連携した英語教育の実施をサポートしている。 英語教育強化地域拠点校による公開授業を実施。小・中・高・特別支援学校、教育委員会指導主事等、幅広く参観してもらえよう案内した。
沖縄県	中高連携研修会において、中学校高校の相互で公開授業を実施。 英語ブロック型研修会で、公開授業と調査官を招聘し講話を実施。 英語力アップ研修会等。

【リーフレット等の資料の作成・配布（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	各種事業のリーフレットを作成し、道内の高校に配付するほか、高校教育課のウェブページに掲載する。【高校】
青森県	中学校外国語科パフォーマンス評価実践ハンドブックを作成・配布。 青森県版中学校英単語集VERSION Vを作成・配布。 青森県版小学校CAN-DOリストの形での学習到達目標と新教材を用いた実践事例をまとめた冊子を作成。 青森県版高等学校CAN-DOリストの形での学習到達目標を作成。
宮城県	「みやぎの英語教育推進計画」を作成し県内全ての学校にデータを送付。
秋田県	指導例集、言語活動事例集を作成して各校に配付している。
山形県	記載なし。
茨城県	義務教育課：小学校英語の進め方に関するリーフレットの作成及び配付予定（H30）
群馬県	『高校英語パフォーマンステストアイディア集』を作成し、話すことや書くことに係るパフォーマンステストについて、県内の優れた実践事例等を共有した。
千葉県	カリキュラム・マネジメントについて研究校を指定し、その成果をリーフレットにして県内全小学校に配付した。
富山県	研究拠点校4校での研究報告書の作成、配布。 Team-Teachingハンドブックの作成、配布。
石川県	指導方法等を先生方に分かりやすく伝えるためにDVD資料を作成し、全ての高等学校に配付した。
山梨県	記載なし。

長野県	小学校の年間授業計画案を作成し、全校に配布した。
愛知県	「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方」リーフレット作成・配布 県が設置する義務教育問題研究協議会において「グローバル化に対応した新たな英語教育の在り方」という協議題の協議を行い、理論編・事例編からなるリーフレットを作成した。リーフレットの内容及び活用方法については、英語教育担当指導主事会等で紹介し、県内の小中学校に配付するとともに義務教育課 web ページに掲載している。
三重県	記載なし。
大阪府	リーフレット『英語によるコミュニケーション力の土台となる力を育む』～新学習指導要領の円滑な実施に向けて～の作成・配付、web 上での公開。
奈良県	研究報告書の作成。
岡山県	県内中学生の英語力の課題や指導のポイント等を示すなど、英語 4 技能をバランス良く育成するための指導資料を県教委で作成・配付し、学校における授業改善を促進。
広島県	記載なし。
山口県	新学習指導要領の手引き（総則や各教科、領域の特徴を簡潔にまとめたもの）を作成中。 平成 30 年 9 月に各学校や学校関係者へ配布予定。
徳島県	外国語学会の学会誌に指導主事が寄稿し、事業の成果を普及している。
高知県	小学校用指導資料集に、新学習指導要領の趣旨を踏まえたモデル授業 DVD を添付した。（小中学校課）
福岡県	外国語教育強化拠点事業（H27～H29）においては、研究紀要を作成し、最終報告会で配布。 福岡県重点課題研究指定・委嘱事業（H30～H32）においてリーフレットを作成予定。
長崎県	英語教育に係る事業の成果や英語教育の動向等をニュースレターとして英語教員に配信している。
大分県	『小学校英語指導の手引き』の発行。
宮崎県	小学校の外国語活動の推進について、指導のポイントをまとめたリーフレットを配付した。
鹿児島県	学習指導要領改訂の要旨についてまとめた冊子を作成・配布の上、教育課程説明会を実施している。また、市町村教育委員会等の指導主事が使用する指導資料を作成・配布の上、市町村教育委員会等が実施する研修会に出向き支援している。

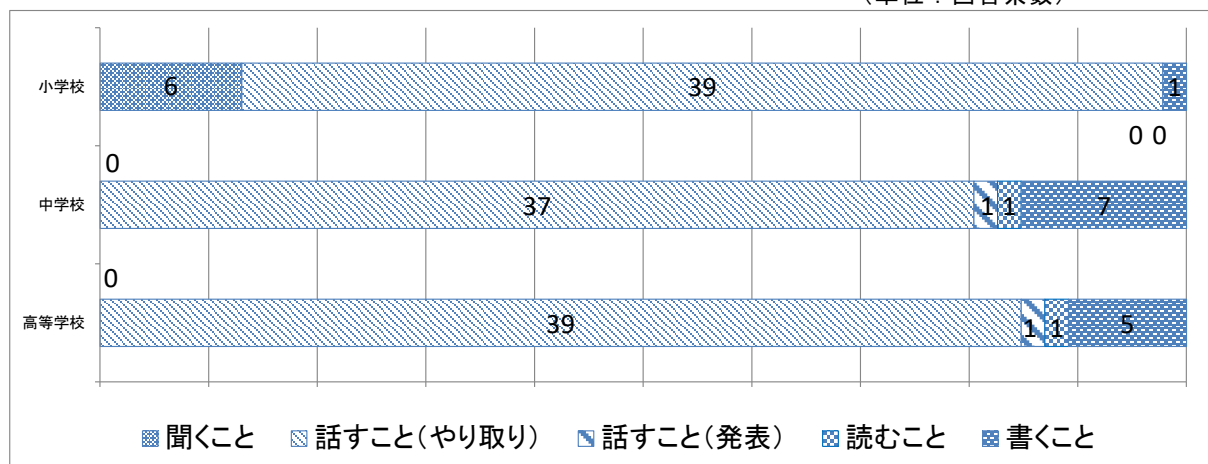
【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
岩手県	県立学校の英語担当教員向けの通信を毎月発行している。
秋田県	県内の教育関係者のみが閲覧できるサイトを作成し、資料や教材を掲載し、自由にダウンロードできるようにしている。
茨城県	義務教育課：茨城大学による小学校教員の英語免許取得事業。（H28～30）
埼玉県	英語教材バンクの構築…県のホームページで小学校英語教育における先進的な事例や優れた教材を配信することにより、教員がいつでもダウンロードして英語の指導に活用できるようにする。
神奈川県	グローバル教育研究推進校の研究に関する成果発表会の開催。
新潟県	高等学校：年度末に教科研究員の授業実践を CD にして全校配付。
和歌山県	中学 3 年生を対象とした公費による実用英語技能検定の分析結果を各市町村教育委員会の担当者に周知することで、所管する中学校の授業改善を促している。

鳥取県	鳥取県英語教育推進会議の開催:小中高一貫した見通しを持った英語教育の推進を目的に、外部有識者・小中高現場教員・教育委員会で組織。中学校帯活動用教材集「シャトルチャット」刊行のほか、英語教育推進フォーラム（全県対象）等をとおして実践例等を発表、普及。
広島県	県内の小中学校等の教員を対象に開催している「学力向上のための実践交流会」において、研究指定校の取組や研究成果を発表することにより、普及する。
香川県	中学生の英語力向上を図るため、外部検定試験を活用して中学２年生にスピーキングテストを実施する。
大分県	県教育庁チャンネルでの動画公開。（優れた授業実践）
鹿児島県	「アクティブ・ラーニング研究開発支援プログラム」において、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の研究を行い、その成果を県内高校に波及させるため５教科各７名の研究員による先進校視察及び研究、校内での授業実践や研究成果物の公表等を行っている。 上記の取組等に係る資料を県の学力向上支援 Web システムに掲載し、いつでも誰でも活用できるようにする。
沖縄県	H 2 8 年度より、英語担当教員を海外に半年間の英語教育研修に派遣。

3 貴教育委員会では、各学校種（小学校（教科）・中学校・高等学校）において、児童・生徒の英語の４技能５領域のうち、特にどの技能への指導に重点を置くべきだと考えていますか。最も当てはまるものをそれぞれ一つ選んでください。

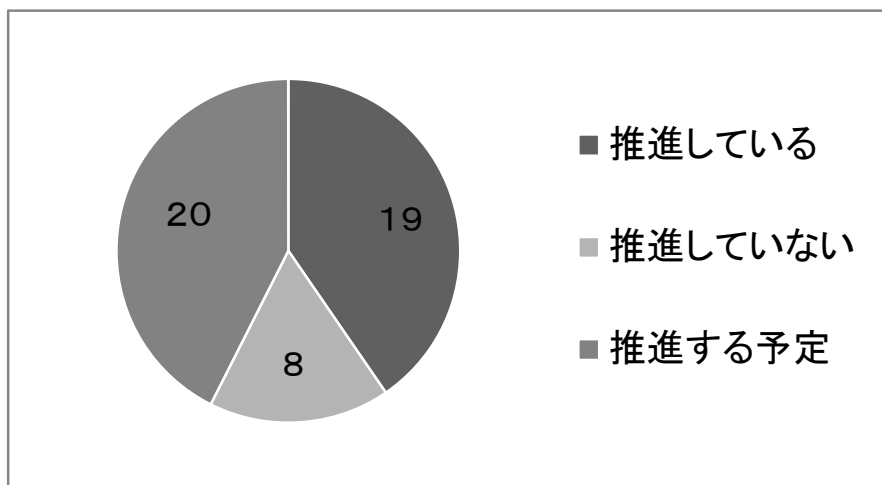
（単位：回答県数）



※無回答 1 県あり

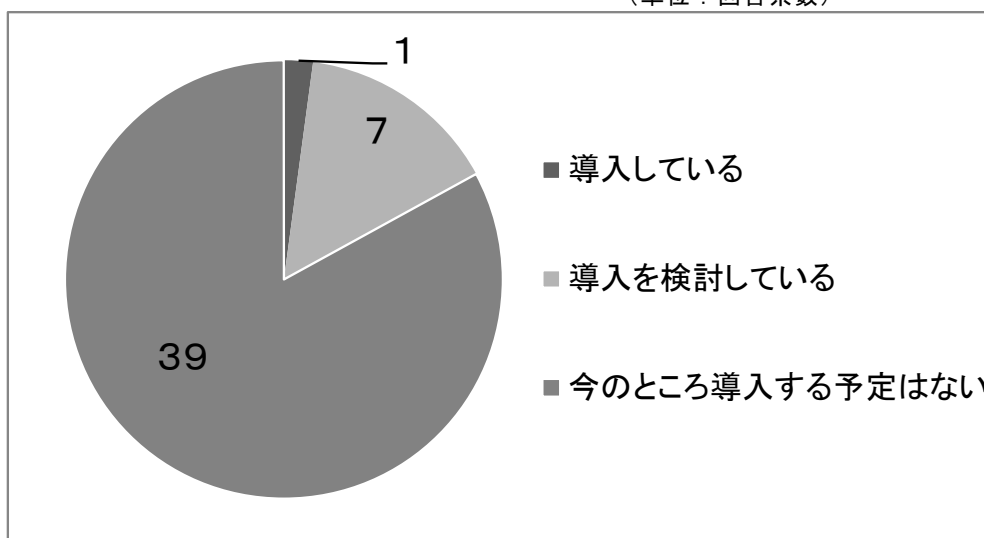
- 4 貴教育委員会では、小学校におけるCAN-DO形式での学習到達目標の設定を推進していますか。

(単位：回答県数)



- 5 貴教育委員会では、高等学校入学者選抜試験へのスピーキングテストの導入について、どのように考えていますか。

(単位：回答県数)



【導入している（導入年度）】

都道府県	年度
長崎県	平成26年度

【導入を検討している（導入予定年度）】

都道府県	年度
北海道、東京都 新潟県、福井県 長野県、徳島県 福岡県	記載なし。（導入年度未定）

【今のところ導入する予定はない（理由）】

都道府県	記述内容
青森県	実施に当たって、解決すべき課題が多いため。
岩手県	平成16年度から18年度まで実施していたが、受検生や英語担当教員の負担、日程や教室の確保の問題から廃止することとした。
宮城県	場所、時間、人的配置及び予算等の懸案事項があるが、具体の検討を進めていない。
秋田県	試験官を務める英語教員の人数不足により実施は困難である。
山形県	入試にかかわる業務が、膨大であり、またスピーキングテストに関わることのできるスタッフが少なすぎるため。
福島県	導入の可能性も含め検討中。
茨城県	必要性は感じており、スピーキングテストの実施方法、評価方法、試験日程等について他の自治体の情報収集をしながら研究をしている。
栃木県	実施に当たっての懸案事項が多いため。
群馬県	学力検査や採点の実施日程上、難しい。
埼玉県	試験問題の作成、採点者、採点方法など様々な課題があり、現時点では実施が難しい。
千葉県	現時点で導入の検討に入っていないため。
神奈川県	4技能試験の必要性は認識しているがまだ検討段階に至っていない。
富山県	評価の基準や設備等に課題があるため。
石川県	現時点では必要性を感じていない。
山梨県	導入の有無について、検討を行っていないため。
岐阜県	実施方法、体制、評価の規準等の課題が大きい
静岡県	これから検討を始める。
愛知県	日程的に実施が困難である。
三重県	公平な採点に係る研究が必要。
滋賀県	教員による面接方式では教員数および場所が不十分である。 タブレット等を活用する方式では費用負担や公平性に問題があるから。
京都府	実施運営方法や評価基準など課題が多い。
大阪府	大阪府は、英語の4技能を鍛えることが何よりも重要であると考えているが、高校の入学者選抜における学力検査においては、4技能のすべてを直接的に、かつ適切に測定する方法は開発できていない。現時点でスピーキングテストを導入し4技能のすべてを試す検査を導入することは困難と考えている。しかし、平成32年度から実施の大学入学共通テストにおいて、外部検定試験を活用した4技能の評価の導入が予定されていることなどを注視しながら、今後とも研究に努めていく。
兵庫県	実施方法や採点の公平性において課題があるため。
奈良県	今のところ採点するシステムが確立できない。
和歌山県	大学入試において未確定要素が多々ある状況で時期尚早と考えている。
鳥取県	中学校ヒアリングの実施や受検環境整備等について、今後研究していく予定。
島根県	入学者選抜試験の日程、必要とされる試験官の人数等、公平・公正な試験実施の観点から現在、検討段階にない。
岡山県	スピーキングテスト導入の可否について、検討するための情報収集を行っている。
広島県	共通の一般学力検査問題においては、英語で話す場面や状況を設定し、「話す」内容を記述させることにより、「話す」能力を検査しており、スピーキングテストの導入は予定していない。 なお、一部の学校においては、推薦入試で英語の面接を行うなど、必要に応じて英語の「話す」能力を検査している。
山口県	スピーキングテストの実施には解決する課題が多いため。
香川県	記載なし。

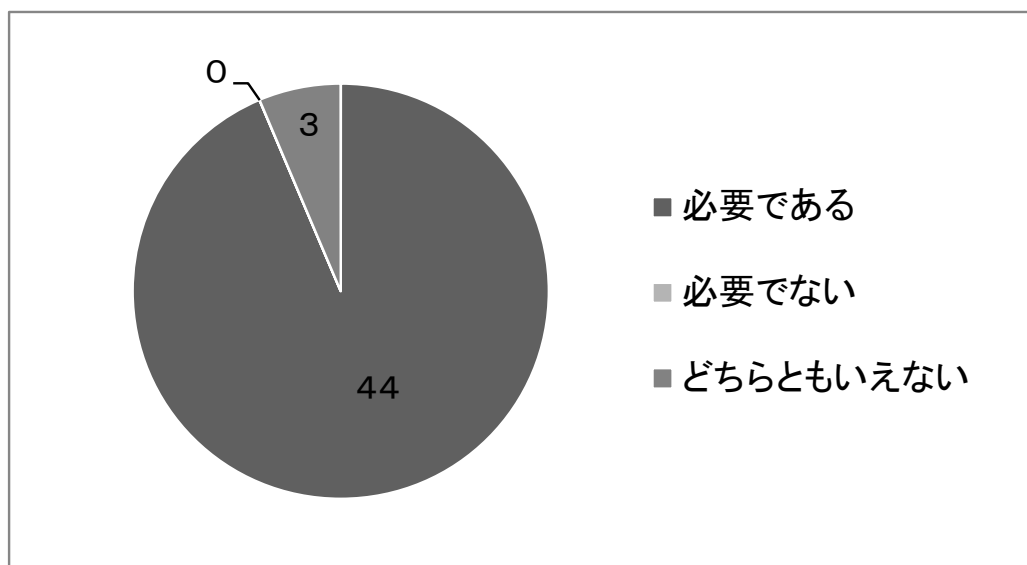
愛媛県	他県の状況を注視している状況である。
高知県	現在は検討していない。
佐賀県	記載なし。
熊本県	対面式で（例えば１対１）で面接試験を行なう場合、公正な評価をどのようにするか課題があるため。
大分県	実施に係る条件整備が整っていないため。
宮崎県	記載なし。
鹿児島県	必要性を感じているがまだ具体化していない。
沖縄県	スピーキングを実施する受検時間の確保が難しい。また、受検生全員の公平な評価ができる体制がない。

Ⅱ 英語教育の充実のための環境整備について

<Ⅱ-１ 人的環境について>

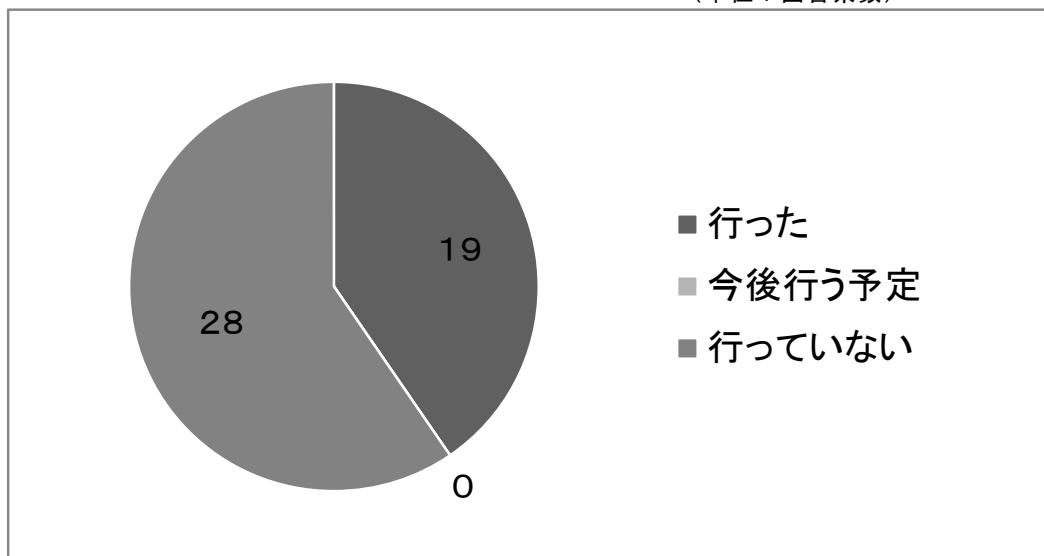
６ 小学校英語教育の早期化・教科化に伴い、平成３０年度に英語教育を行う専科指導教員について、全国で１,０００人の加配措置がされたところですが、今後このような、新学習指導要領の対応に係る、国による人的な措置は必要であると考えますか。

（単位：回答県数）



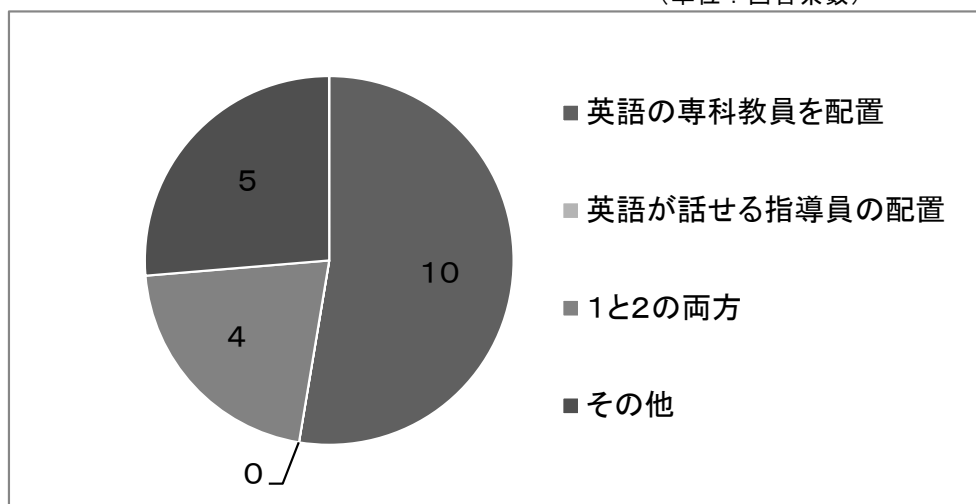
7 貴教育委員会では、小学校英語教育の充実のための人材配置を独自に行いましたか。

(単位：回答県数)



8 7において「行った」又は「今後行う予定」と回答した場合において、どのような人材配置を行いましたか、又は、行う予定ですか。

(単位：回答県数)



【その他（記述内容）】

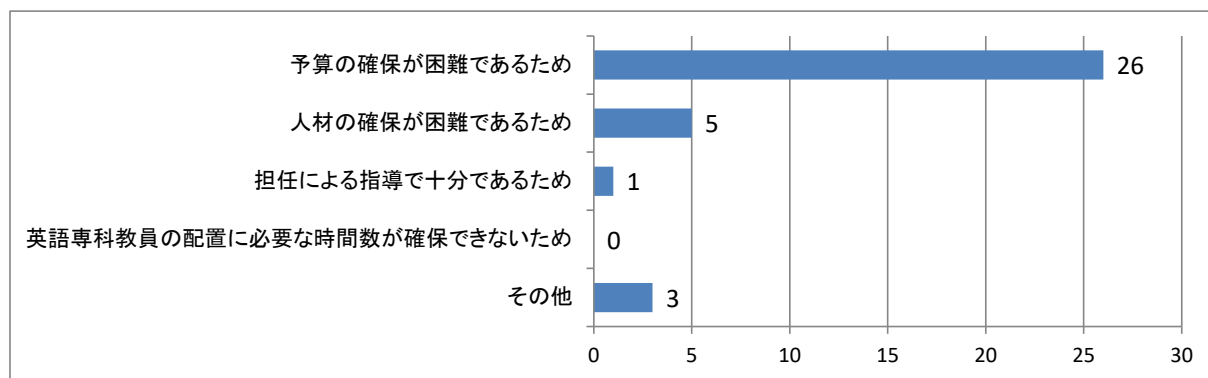
都道府県	記述内容
北海道	外国語活動巡回指導。（担任とのチーム・ティーチングや模擬授業等）
群馬県	平成29年度から県単独予算措置により「英語教育アドバイザー教員」を10名配置。県内全校を訪問することで、授業や指導計画等のモデルの普及・啓発を行っている。
東京都	講師時数の措置

福井県	1～6年で12学級以上ある小学校については、英語の免許を有する教員を必ず1名配置している。
山口県	英語教育推進教員の配置。 配置校、兼務校等における効果的なティーム・ティーチングや授業公開配置校や兼務校等における校内研修の充実。
香川県	小学校5、6年生の英語の授業のために、中学校英語科教員を校区の小学校に派遣。
高知県	小学校教員の授業力向上のための支援を行う、英語指導教員を配置。
福岡県	英語教育推進リーダー中央研修を受講した者が、専任で県域のモデル中学校区の小学校を巡回している。

※東京都、山口県、香川県についてはその他欄にも記載あり。

9 7において「行っていない」と回答した場合において、人材の配置を行っていない理由は何ですか。（複数回答可）

（単位：回答県数）

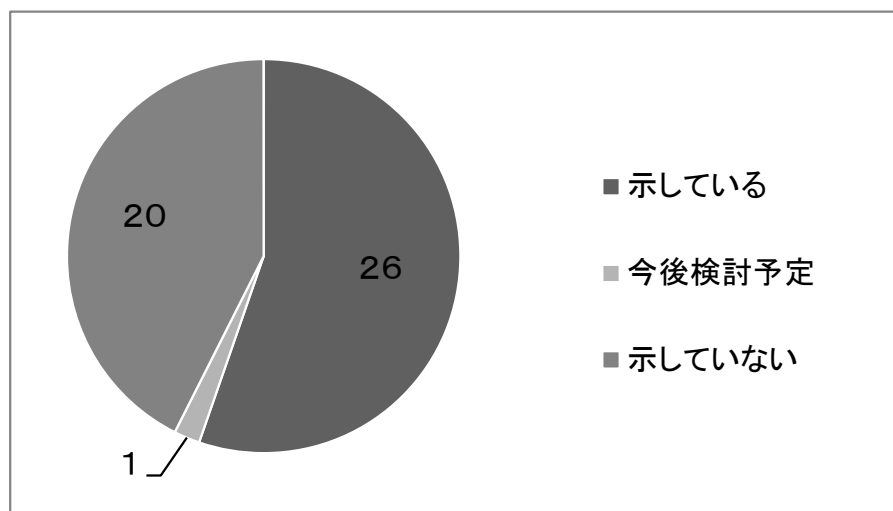


【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
青森県	英語教育の充実のための環境整備は、国の責任で行うべきものであることから、国の英語専科の加配定数を活用して、教員を配置している。
愛知県	英語専科教員の配置については、本県独自の課題ではないため、国の改善に沿って配置することが基本と考えている。
大分県	国による措置を活用しているため。

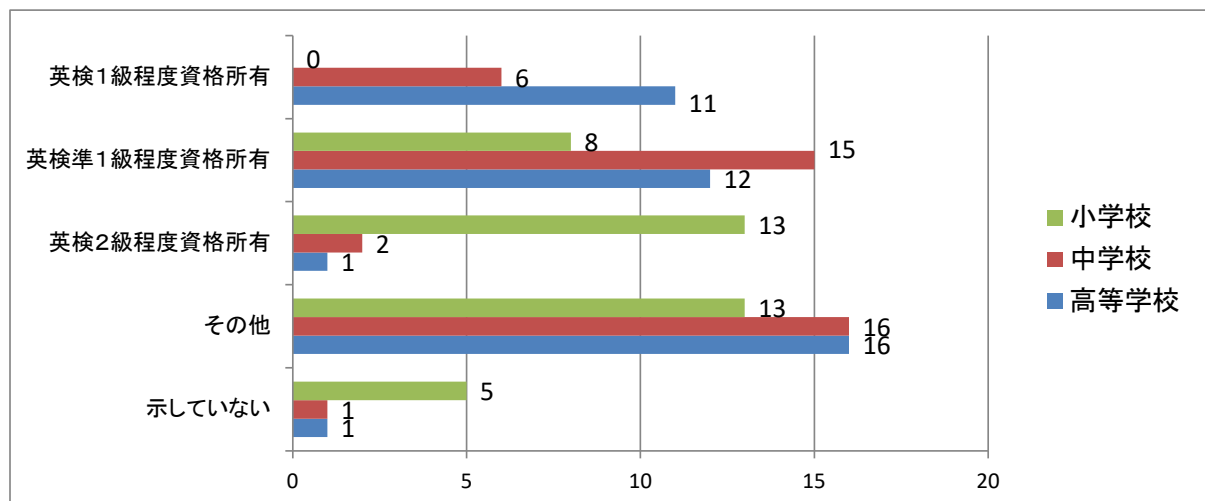
10 平成31年度教員採用試験において採用要件等に英語の外部資格取得等を示しましたか。

(単位：回答県数)



11 10で「示している」「今後検討予定」と回答した場合において、どのような採用要件等を示していますか。又は、示す予定ですか。

(単位：回答県数)



【小学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	教育職員免許状（中学校、高等学校の英語）、TOEFL PBT 550点（iBT 80点以上）、TOEIC 730点以上取得者。
山形県	TOEFL iBT 65点以上、又は TOEIC 600点以上のいずれかを取得している者。
茨城県	TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 730点以上、TOEIC&TOEIC SW 1028点以上、GTEC CBT 1197点以上のいずれかの英語の資格を有する方。 ※全校種（高校英語を除く）を対象に20点加算

埼玉県	TOEIC Listening & Reading Test 785点以上取得者。 TOEFL iBT 72点以上取得者。
富山県	TOEIC 730点以上、TOEFL iBT 80点以上または PBT 550点以上。（一般選考の第1次検査における加点申請者）
福井県	外国語資格による加点として示している。（2級5点、準1級以上15点）
山梨県	TOEFL iBT、TOEIC。
静岡県	TOEFL、TOEIC。
大阪府	TOEFL iBT 42点以上・72点以上／IELTS 4.0以上・5.5以上／TOEIC 550点以上・785点以上。
和歌山県	TOEFL 550点以上、TOEIC 730点以上。
鳥取県	英検準1級、TOEFL iBT 80点以上又は PBT 550点以上、TOEIC 730点以上：加点20点。 英検2級、TOEFL iBT 42点以上又は PBT 440点以上、TOEIC 550点以上：加点10点。
島根県	選考にあたって考慮する事項：中学校「英語」又は高等学校「英語」の普通免許状を所有していること。実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT 42点以上、TOEIC 550点以上のいずれかを取得していること。
高知県	TOEFL PBT 550点以上（iBT 80点以上）及び TOEIC 730点以上で加点15点。 ※（2）英検準1級も同様の加点 TOEFL PBT 480点以上（iBT 55点以上）及び TOEIC 520点以上で加点10点。 ※（3）英検2級も同様の加点

【中学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	TOEFL PBT 580点（iBT 92点以上）、TOEIC 860点以上取得者。
山形県	TOEFL iBT 80点以上、又は TOEIC 730点以上のいずれかを取得している者。
茨城県	中学英語の受検者に対し、英検準1級の他、TOEFL iBT 80点以上、TOEIC&TOEIC SW 1028点以上、GTEC CBT 1197点以上の有資格者について、第1次試験のうち英語の専門教科試験及び及び口述試験（英会話）を免除。
埼玉県	TOEIC Listening & Reading Test 785点以上取得者、TOEFL iBT 72点以上取得者に10点加点。
神奈川県	特別選考「英語資格所有者」の受験資格において、次のいずれか1つ。英検準1級以上、TOEIC 730点以上、TOEFL iBT 80点以上
富山県	TOEIC 860点以上、TOEFL iBT 100点以上または PBT 600点以上（特別選考・特定資格・英語受験者）。 TOEIC 730点以上、TOEFL iBT 80点以上または PBT 550点以上（一般選考の第一次検査における加点申請者）。
福井県	外国語資格による加点として示している。（準1級10点、1級15点）
山梨県	TOEFL iBT、TOEIC。
静岡県	TOEFL、TOEIC。
大阪府	TOEFL iBT 72点以上／IELTS 5.5以上／TOEIC 785点以上。
兵庫県	TOEIC 550点以上、TOEFL（iBT）60点、国連英検B級以上。
和歌山県	TOEFL 570点以上、TOEIC 800点以上。
鳥取県	英検準1級、TOEFL iBT 80点以上又は PBT 550点以上、TOEIC 730点以上：加点20点。
島根県	選考にあたって考慮する事項（英語受験者）：実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 785点以上のいずれかを取得していること。

徳島県	平成３２年度教員採用試験から、英検準１級程度資格所有を要件化。
高知県	TOEFL PBT 600 点以上（iBT 100 点以上）及び TOEIC 900 点以上で加点 20 点。 ※（１）英検 1 級も同様の加点 TOEFL PBT 580 点以上（iBT 92 点以上）及び TOEIC 800 点以上で加点 15 点。 TOEFL PBT 550 点以上（iBT 80 点以上）及び TOEIC 730 点以上で加点 10 点。 ※（２）英検準 1 級も同様の加点

【高等学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	TOEFL PBT 580 点（iBT 92 点以上）、TOEIC 860 点以上取得者。
山形県	TOEFL iBT 80 点以上、又は TOEIC 730 点以上のいずれかを取得している者。
福島県	TOEFL iBT 96 点以上（PBT 550 点以上でも可）、TOEIC 880 点以上。
茨城県	高校英語の受験者に対し、英検 1 級の他、TOEFL iBT 100 点以上、TOEIC&TOEIC SW 1216 点以上、GTEC CBT 1338 点以上の有資格者について、第 1 次試験のうち英語の専門教科試験及び及び口述試験（英会話）を免除。
埼玉県	TOEIC Listening & Reading Test 785 点以上取得者。 TOEFL iBT 72 点以上取得者。
神奈川県	特別選考「英語資格所有者」の受験資格において、次のいずれか 1 つ 英検準 1 級以上、TOEIC 730 点以上、TOEFL iBT 80 点以上。
富山県	TOEIC 860 点以上、TOEFL iBT 100 点以上または PBT 600 点以上（特別選考・特定資格・英語受験者）。 TOEIC 730 点以上、TOEFL iBT 80 点以上または PBT 550 点以上（一般選考の第一次検査における加点申請者）。
福井県	外国語資格による加点として示している。（準 1 級 10 点、1 級 15 点）
山梨県	TOEFL iBT、TOEIC。
静岡県	TOEIC。
大阪府	TOEFL iBT 72 点以上／IELTS 5.5 以上／TOEIC 785 点以上。
兵庫県	TOEIC 550 点以上、TOEFL(iBT) 60 点、国連英検 B 級以上。
和歌山県	TOEFL 570 点以上、TOEIC 800 点以上
鳥取県	英検準 1 級、TOEFL iBT80 点以上又は PBT550 点以上、TOEIC 730 点以上：加点 20 点
島根県	選考にあたって考慮する事項（英語受験者）：実用英語技能検定準 1 級以上、TOEFL iBT80 点以上、TOEIC785 点以上のいずれかを取得していること。
高知県	TOEFL PBT 600 点以上（iBT 100 点以上）及び TOEIC 900 点以上で加点 20 点。 ※（１）英検 1 級も同様の加点 TOEFL PBT 580 点以上（iBT 92 点以上）及び TOEIC 800 点以上で加点 15 点。 TOEFL PBT 550 点以上（iBT 80 点以上）及び TOEIC 730 点以上で加点 10 点。 ※（２）英検準 1 級も同様の加点

【「その他」の記述のまとめ】

小学校

	加点点	教員免許状 (中学校)	教員免許状 (高等学校)	TOEFL iBT (PBT)	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	TOEIC LR	英検 2級	英検 準1級	英検 1級	IELTS
北海道		○	○	80(550)	730							
山形県				65	600							
茨城県	20点加点点			80	730	1028	1197					
埼玉県				72				785				
富山県	1次試験申請者 に加点点			80(550)	730							
福井県	5点加点点								○			
	15点加点点									○		
山梨県				○iBT	○							
静岡県				○	○							
大阪府				42/72 (550)	550/785 730							4.0/5.5
和歌山県												
鳥取県	20点加点点			80(550)	730					○		
	10点加点点			42(440)	550				○			
島根県	考慮事項	○	○	42	550				○			
高知県	15点加点点			80(550)	730					○		
	10点加点点			55(480)	520				○			
		2	2	14	13	1	1	1	4	3	0	1

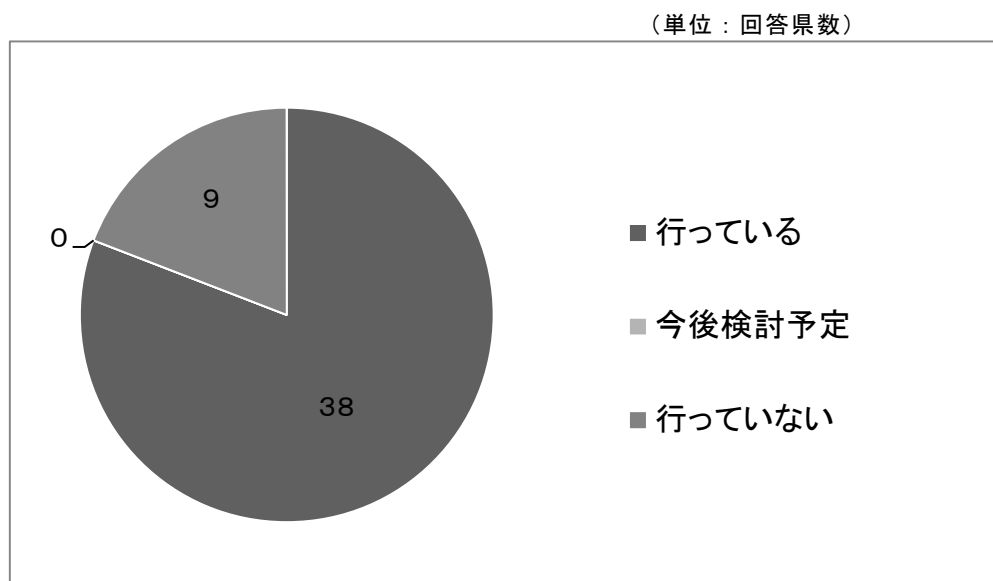
中学校

	加点点	教員免許状 (中学校)	教員免許状 (高等学校)	TOEFL iBT (PBT)	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	TOEIC LR	英検2 級	英検準 1級	英検1 級	IELTS	国連英検
北海道				92(580)	860								
山形県				80	730								
茨城県	1次試験の専門 教科および口 述試験免除			80		1028	1197			○			
埼玉県	10点加点点			72				785					
神奈川県	特別選考			80	730					○			
	特別選考			100(600)	860								
富山県	1次試験申請者 に加点点			80(550)	730								
福井県	10点加点点									○			
	15点加点点										○		
山梨県				○iBT	○								
静岡県				○	○								
大阪府				72	785							5.5	
兵庫県				60	550								B級
和歌山県				(570)	800								
鳥取県	20点加点点			80(550)	730					○			
島根県	考慮事項			80	785					○			
徳島県	要件(H32から)									○			
高知県	20点加点点			100(600)	900						○		
	15点加点点			92(580)	800								
	10点加点点			80(550)	730					○			
		0	0	17	15	1	1	1	0	7	2	1	1

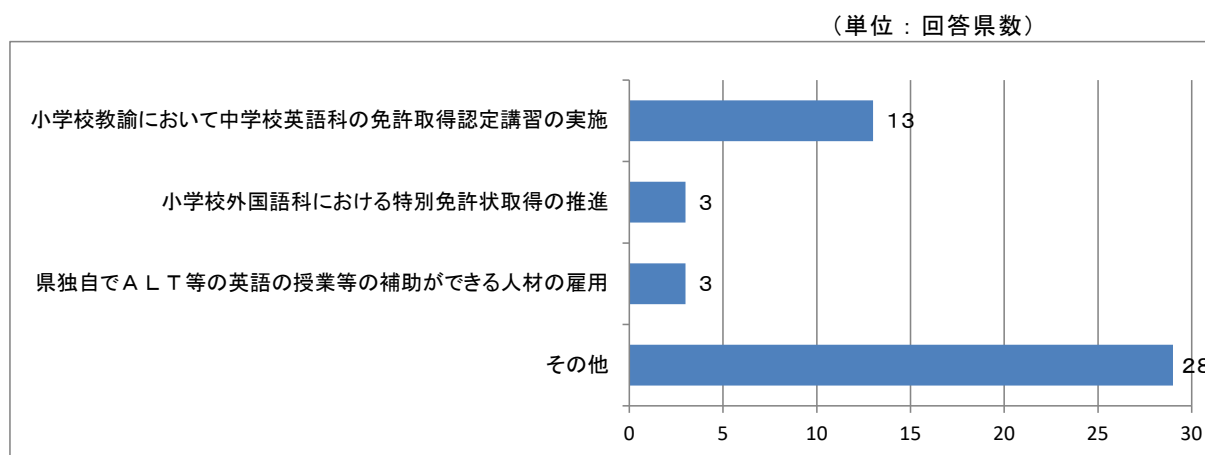
高等学校

	加点点	教員免許状 (中学校)	教員免許状 (高等学校)	TOEFL iBT (PBT)	TOEIC	TOEIC & TOEIC SW	GTEC CBT	TOEIC LR	英検2 級	英検準 1級	英検1 級	IELTS	国連英検
北海道				92(580)	860								
山形県				80	730								
福島県				96(550)	880								
茨城県	1次試験の専門 教科および口 述試験免除			100		1216	1338				○		
埼玉県				72				785					
神奈川県	特別選考			80	730					○			
	特別選考			100(600)	860								
富山県	1次試験申請者 に加点点			80(550)	730								
福井県	10点加点点									○			
	15点加点点										○		
山梨県				○iBT	○								
静岡県				○	○								
大阪府				72	785							5.5	
兵庫県				60	550								B級
和歌山県				(570)	800								
鳥取県	20点加点点			80(550)	730					○			
島根県	考慮事項			80	785					○			
高知県	20点加点点			100(600)	900						○		
	15点加点点			92(580)	800								
	10点加点点			80(550)	730					○			
		0	0	17	16	1	1	1	0	5	3	1	1

12 貴教育委員会では、小学校英語教育に携わる人材を増やすための取組をしていますか。



13 12 で「行っている」又は、「今後検討予定」と回答した場合において、どのような取組を行っている、又は今後検討する予定ですか。(複数回答可)



【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	小学校等における外国語活動の指導の充実のため、退職教員や英語に堪能な社会人等の人材を非常勤講師として派遣する事業。
青森県	英語教育推進リーダーを養成するため、国が実施する中央研修に教員を派遣し、研修を受けた教員は各地区で中核教員研修を実施している。
岩手県	教員採用試験における加点措置 小・中・高：英語資格所有者に対する加点。 小：中・高の英語免許所有者に対する加点。
宮城県	大学との包括連携協力協定において、大学が「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施」事業を活用するなどの小学校教諭において

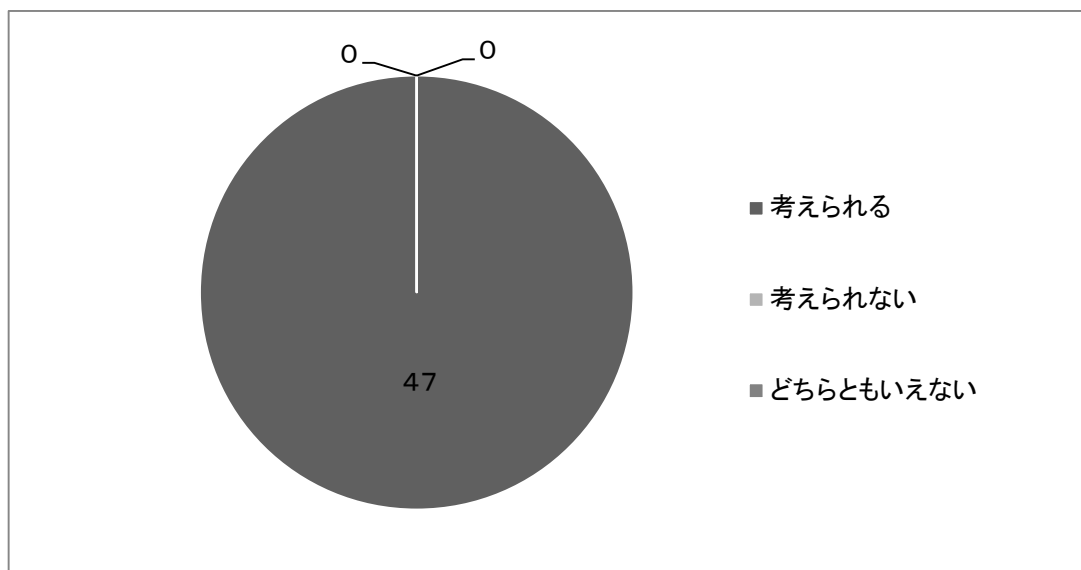
	中学校英語科の免許が取得できる認定講習を実施 教員採用選考において、小学校採用に「英語枠」を設定し、中学校・高等学校の英語の免許所有者を採用。
秋田県	外国語（英語）指導に卓越した力を有する教諭を中学校教諭として採用（社会人特別選考）し、近隣の小学校に兼任発令して外国語の授業を行っている。 教科指導等に卓越した力を有する教諭を教育専門監として認定し本務校及び兼任校においてティーム・ティーチングによる授業を行っている。 県内大学と連携し平成21年度から小学校外国語の中核となる教員40名を対象に毎年夏季休暇中に指導法等に係る研修を実施している。
福島県	教員採用試験で英語教科試験における加点や中学校英語科の採用数の拡大。
茨城県	小中学校間の人事交流。
栃木県	小学校における英語教育に係る特別選考を実施している。
埼玉県	小学校等教員の志願者について、英語の中学校教諭普通免許状又は高等学校教諭普通免許状を所有している者（取得見込みは不可）の第1次試験の合計点に加点。
千葉県	小学校教諭の採用候補者選考に「小学校英語教育推進枠」を80名程度設け、中学校・高等学校の英語の免許状を所有しているか、英検準1級及び同等の資格を所有している者の志願を募っている。
東京都	中学校英語科の免許取得に係る費用補助。
富山県	英語力養成研修会（小学校教員の英語力の向上と英語科や外国語活動の授業における実践的指導力を身に付けるための研修会を開催）。
福井県	英語が堪能な人材を「福井県英語教育人材バンク」に登録し、授業や英語集会等で活用。 退職英語教員や英語が堪能な外部人材をシニアティチャーとして登録し、派遣（「補習等のための指導員等派遣事業」を利用 国庫1/3）。
岐阜県	教員採用試験において、英語に係る特別選考を実施している。
静岡県	県教育委員会として、免許を有している教員以外にも豊かな授業実践経験や英語に関する資格のある教員が学校においてリーダーシップを発揮し、自校の英語教育を推進していくことができるよう独自に指導資格（LETS）を設け、認定する。
愛知県	専科教員（小学校）の加配…第3学年以上の外国語教育の指導時間数を勘案し、外国語教育に係る専科教員数を市町村へ配当している。
三重県	教員採用選考試験において、小学校教諭受験者に英語の資格に係る加点をしている。 教員採用選考試験において、小学校英語教育推進者特別選考を実施している。
大阪府	中学校教員の兼務による小学校外国語科の授業実践。
兵庫県	小学校外国語の授業等の補助ができる地域人材の雇用に対する補助。
奈良県	教員採用候補者選考試験において、小学校英語教育推進特別選考を実施している。
和歌山県	教員採用検査において、小学校教員について、英語の教員免許状所持に関する加点制度を導入。（本年度検査から）
岡山県	採用試験における英語枠の設置。
広島県	採用試験（一般選考）において、小学校教諭、中学校・高等学校教諭の外国語（英語）を受験する者について、外部資格（TOEFL、TOEIC、IELTS、英検）所有者への加点を実施。
山口県	小学校教員採用候補者選考試験の選考にあたって、資格所有者について考慮をしている。
愛媛県	小学校教員を志願する者の内、外国語免許状取得者への加点制度を設けている。
福岡県	教員採用試験において英語有資格者の特例制度及び採用枠を設けている。

熊本県	平成２０年度教員採用選考考査から小学校教諭等に中学校または高等学校教諭の英語の免許状を有している者を対象とした小学校英語Ａ区分枠を導入した。平成２６年度からは、小・中学校Ａ区分と枠を変更し、平成２７年度には英語有資格者に対して考査内容の一部を免除する特別選考考査を導入した。また、昨年度から小学校及び小・中学校英語Ａ区分において英語の資格（英検２級以上及び同程度の資格）を持つ者について、一次考査で加点するなど英語の教科化を見据えた取組を進めているところ。 各小学校を訪問し、外国語活動の授業を実際に見て指導・助言を行う県独自のアドバイザーの雇用（教育事務所配置）。
鹿児島県	新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増に対応し、質の高い英語教育を行うことができる専科指導教員の配置（国加配）。

＜Ⅱ－２ 教室環境について＞

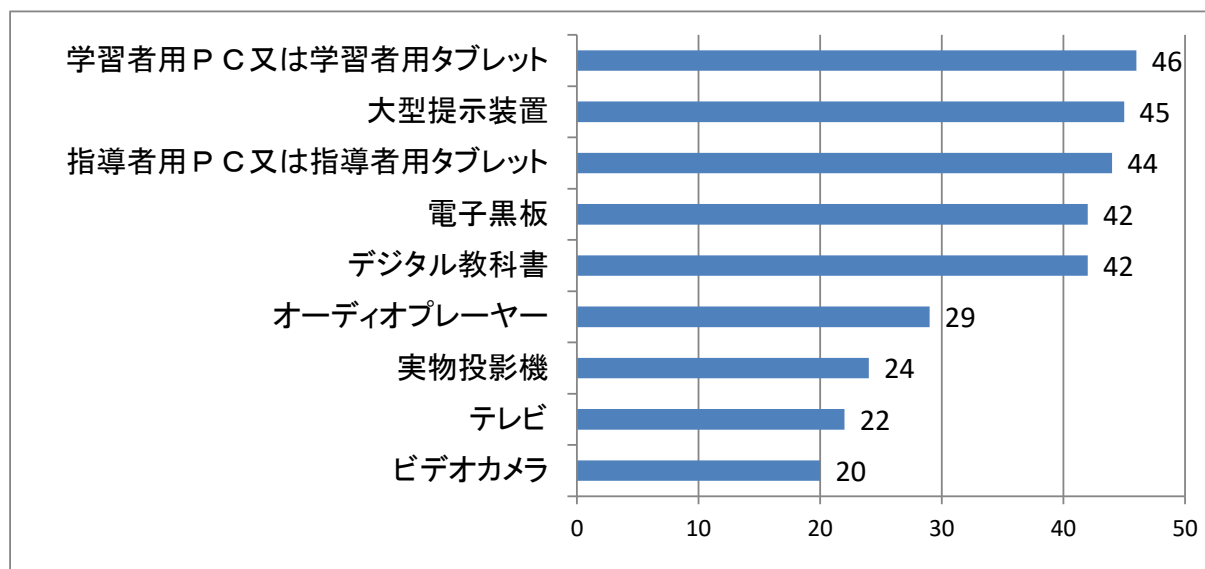
１４ 貴教育委員会において、児童・生徒の英語の４技能の向上のために、ＩＣＴ機器やデジタル教科書は有効であると考えられますか。

（単位：回答県数）



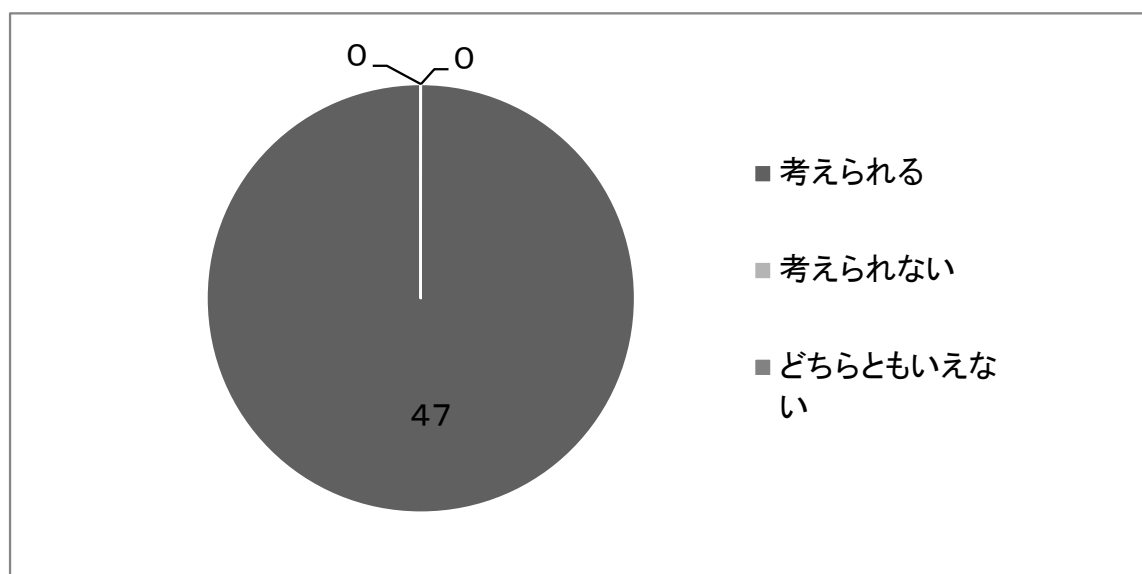
15 14において、「考えられる」と回答した場合において、下記のI C T機器やデジタル教科書の中でどれが有効であると考えますか。(複数回答可)

(単位：回答県数)



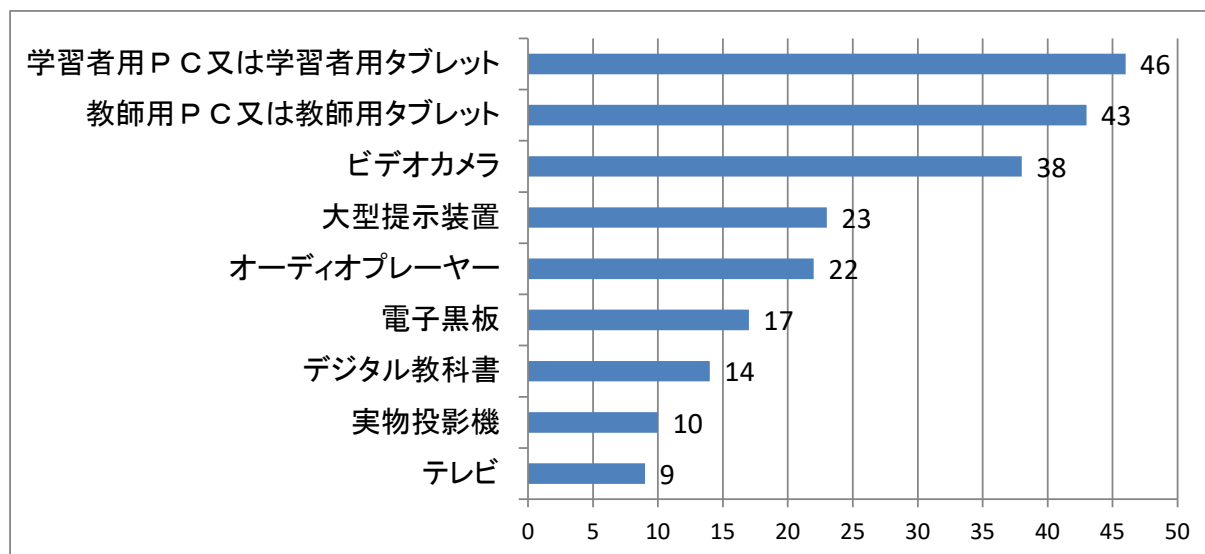
16 貴教育委員会において、児童・生徒の英語の4技能の評価・測定のために、I C T機器やデジタル教科書は有効であると考えられますか。

(単位：回答県数)



17 16において、「考えられる」と回答した場合において、下記のＩＣＴ機器やデジタル教科書の中でどれが有効であると考えますか。（複数回答可）

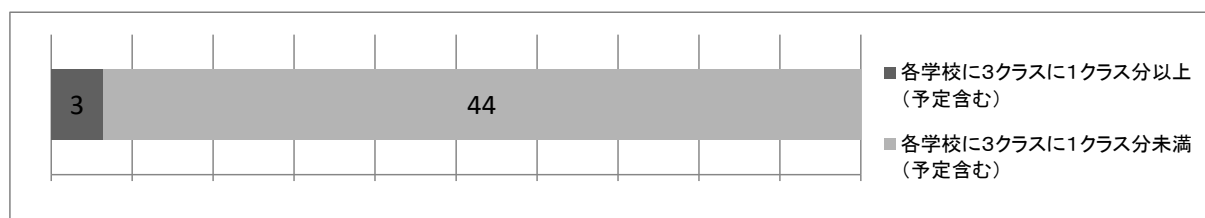
（単位：回答県数）



18 貴教育委員会の都道府県立高等学校・中等教育学校における、ＩＣＴ機器の整備状況について当てはまるものを選んでください。

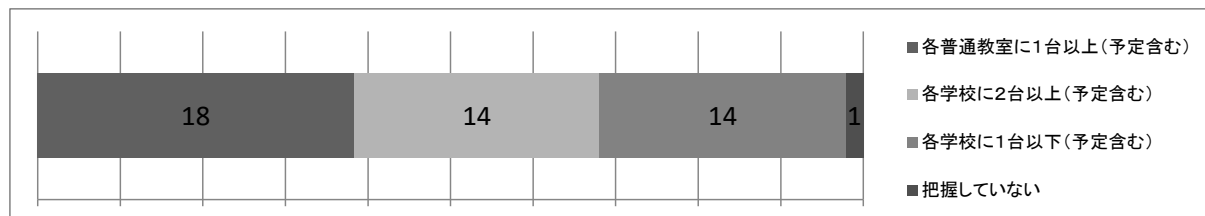
○学習者用PC又は学習者用タブレット

（単位：回答県数）



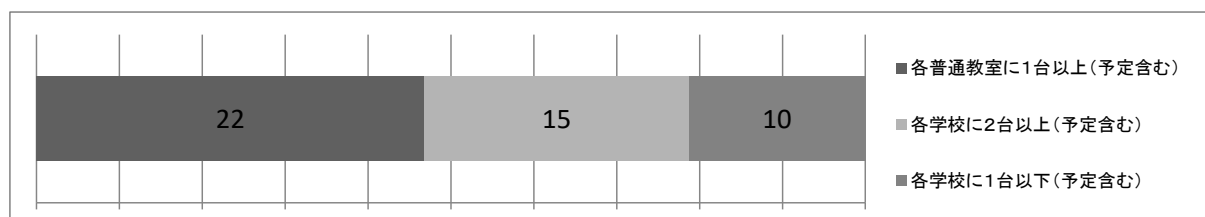
○指導者用PC又は指導者用タブレット

（単位：回答県数）



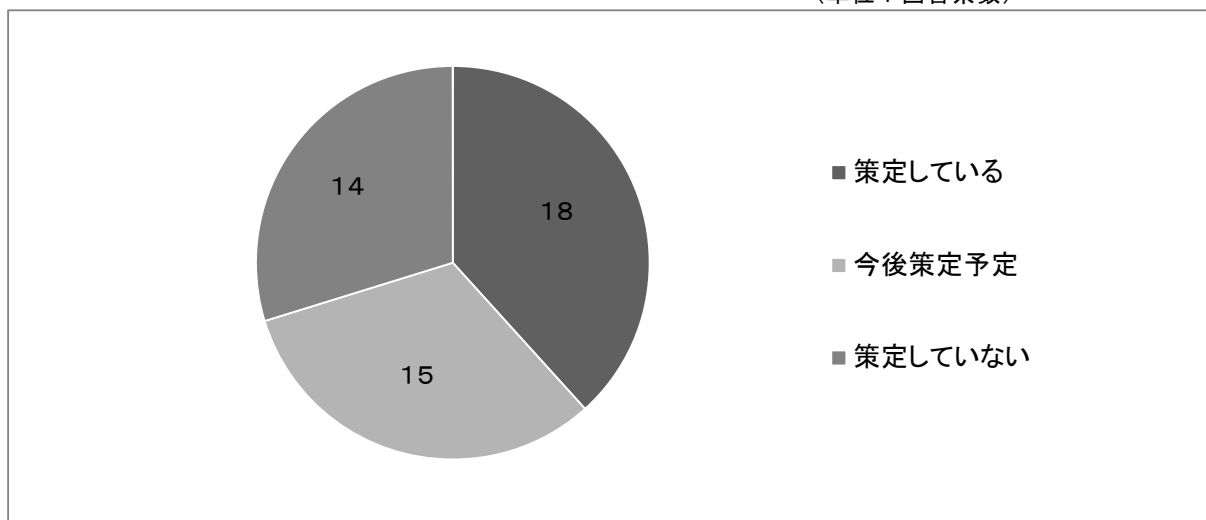
○大型提示装置 ※モニター、プロジェクタなど

（単位：回答県数）



19 貴教育委員会では、ICT環境整備のための整備計画を策定していますか。

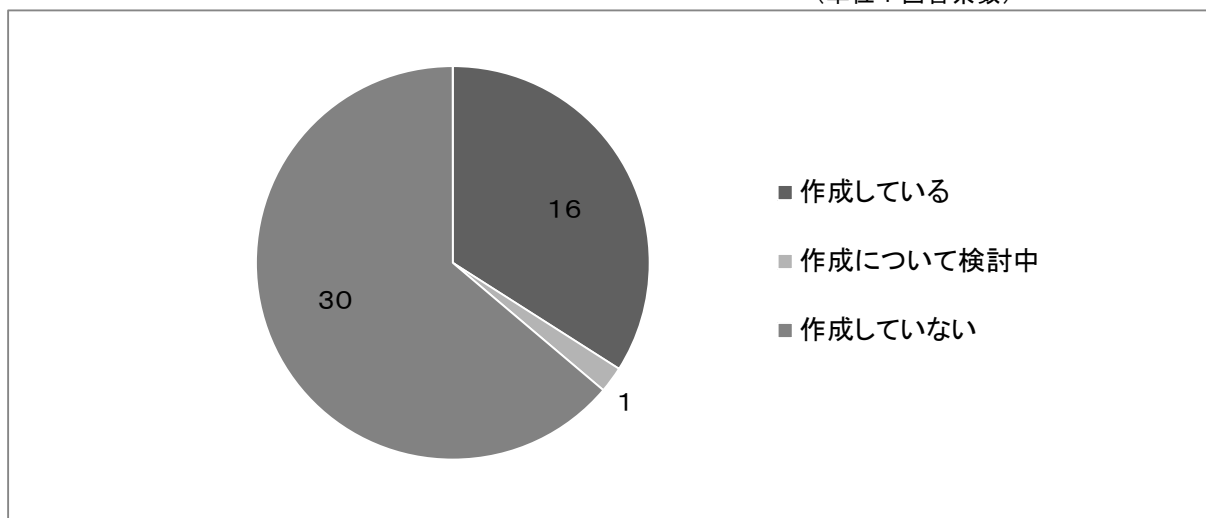
(単位：回答県数)



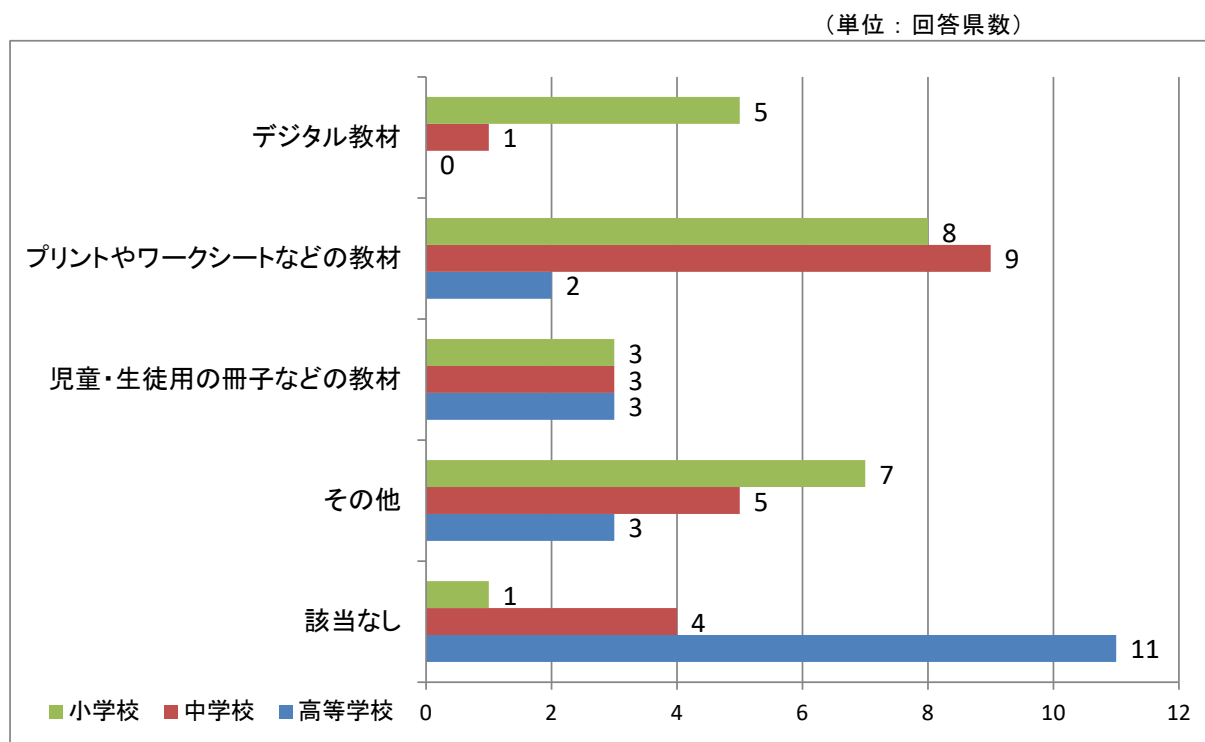
<Ⅱ-3 教材の開発について>

20 貴教育委員会では、新学習指導要領に対応するための英語教育に係る独自教材を作成していますか。

(単位：回答県数)



2 1 20で「作成している」又は「作成について検討中」と回答した場合、どのような種類の教材を作成しましたか。又は、検討中ですか。（校種ごとに回答）（複数回答可）



【小学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
群馬県	学習指導案例。
福井県	県独自指導案集、それに伴うピクチャーカード、ワークシート、4技能評価テスト。
愛知県	小学校の新教材に準拠した自己評価シート（3年生から6年生）。
大阪府	大阪府公立小学校 英語学習6ヶ年プログラム「DREAM」。
奈良県	外国語活動番組の作成、配布。四線付きフォントの作成、配布。
香川県	小学校5・6年生において短時間学習を踏まえた年間指導計画や70時間分の学習指導案、ワークシート等。 文字指導のための学習指導案集と映像資料集。
長崎県	英語学習教材（サイト）開設を検討中。

【中学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
群馬県	小学校の学びを踏まえた中学校1年スタートアップカリキュラム。
福井県	語彙・表現集、外部検定試験対策冊子。
愛知県	パフォーマンス評価事例（2年生・3年生）。
大阪府	スピーキング力を高める教材。
長崎県	英単語・学習教材サイト（RISE UP ENGLISH）。

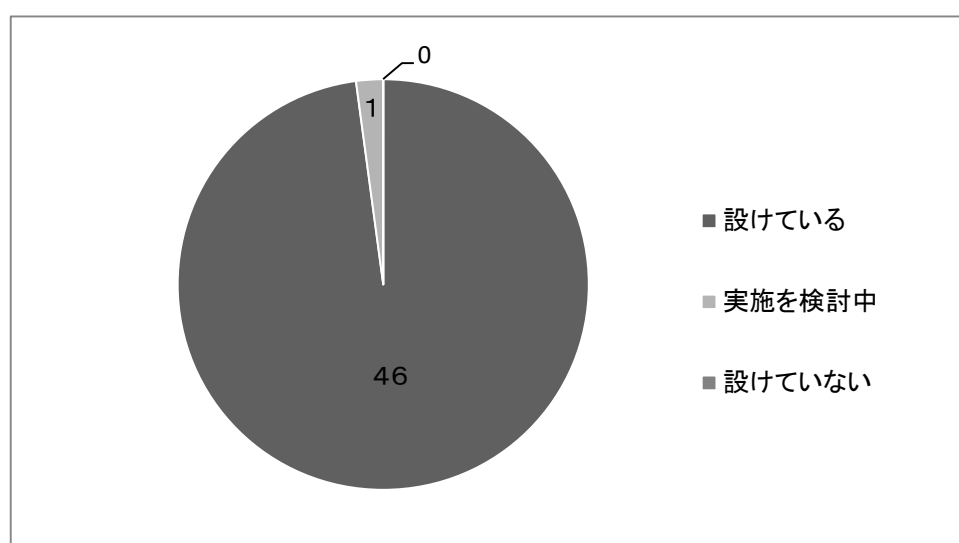
【高等学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
福井県	例文集、県や地域に関する英語表現、紹介文集。
長崎県	長崎県高校生英会話力テスト（スピーキング力を測定するためのテストや評価シート等）。
熊本県	スピーキングテスト。

Ⅲ 研修の充実について

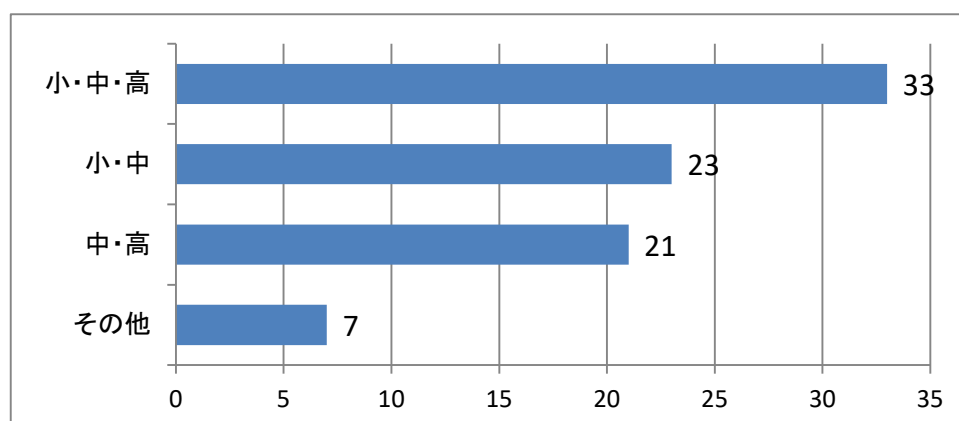
２２ 貴教育委員会では、英語教育について他校種が集まり協議・研修する場を設けていますか。

（単位：回答県数）



２３ ２２で「設けている」とした場合、どの校種間で連携をしていますか。（複数回答可）

（単位：回答県数）

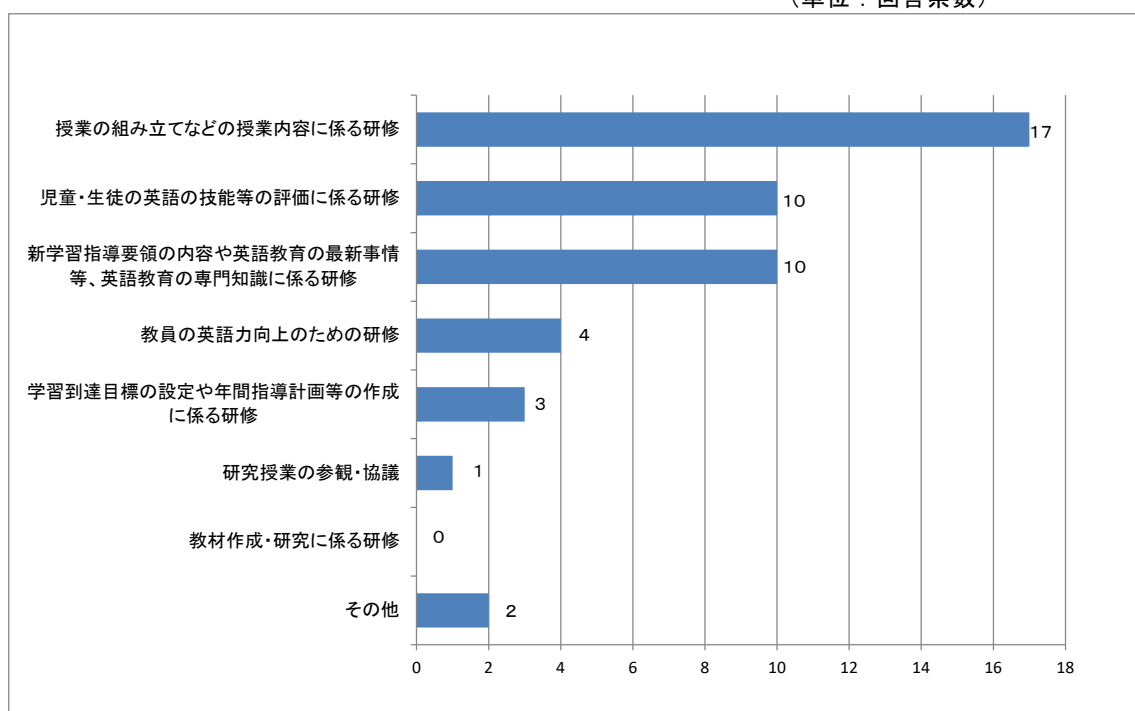


【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
岩手県	外部専門機関と連動した英語力向上推進事業により実施した。「英語が好きになる学校づくり事業」（小中高）、「域内研修会」（中高）。
宮城県	小・中・高・特。
長野県	記載なし。
静岡県	小・特の教員対象の研修（「【新学習指導要領対応】小学校教員のための英語指導力向上研修①②」）、中・高・特の教員対象の研修（「【新学習指導要領対応】英語教員のための魅力ある授業づくり研修」）、小・中・高・特の教員対象の研修（「英語ブラッシュアップセミナー」）がある。
大阪府	高等学校・支援学校（高等部）。
和歌山県	小・中・高・特。
熊本県	A L T 指導力向上研修に小中高の英語担当教員も参加。

2 4 貴教育委員会では、新学習指導要領に対応するため、今後英語教育に当たる教員に対して、特に必要であると考えられる研修はどれですか。最も当てはまるものを一つ選んでください。

（単位：回答県数）

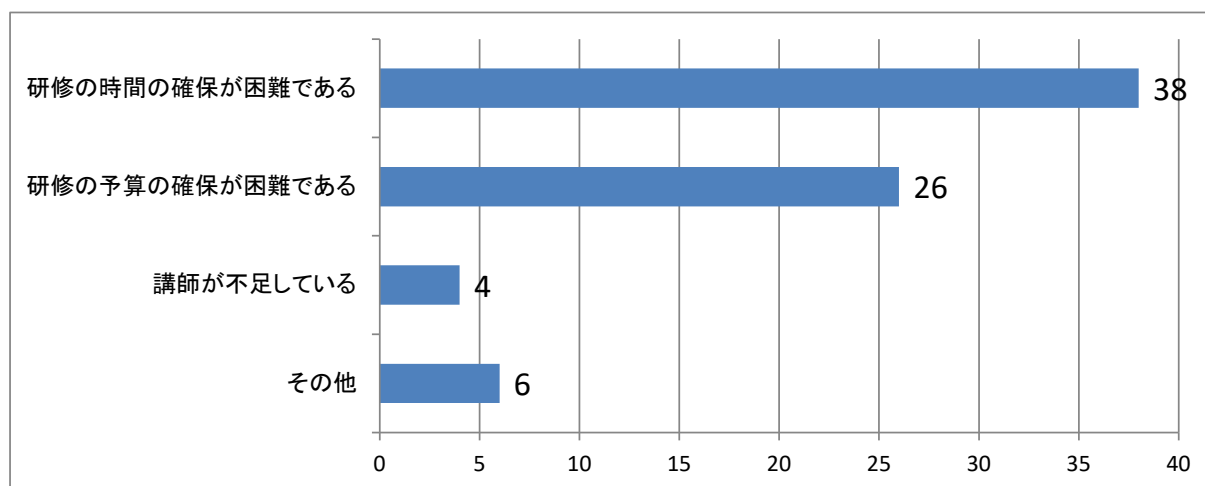


【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
北海道	義務教育は（６）、高校では（１）が必要。
愛知県	高校は（３）、小中学校は（４）と異なる。高校は評価に関する研修は既に関わり進んでいる。小中学校は授業内容に関する研修は進んでいるが、評価に関わる研修が不足している。

25 貴教育委員会において、現在、新学習指導要領に対応するための英語教育に当たる教員に対する研修について課題となっていることはどのようなことですか。（複数回答可）

（単位：回答県数）



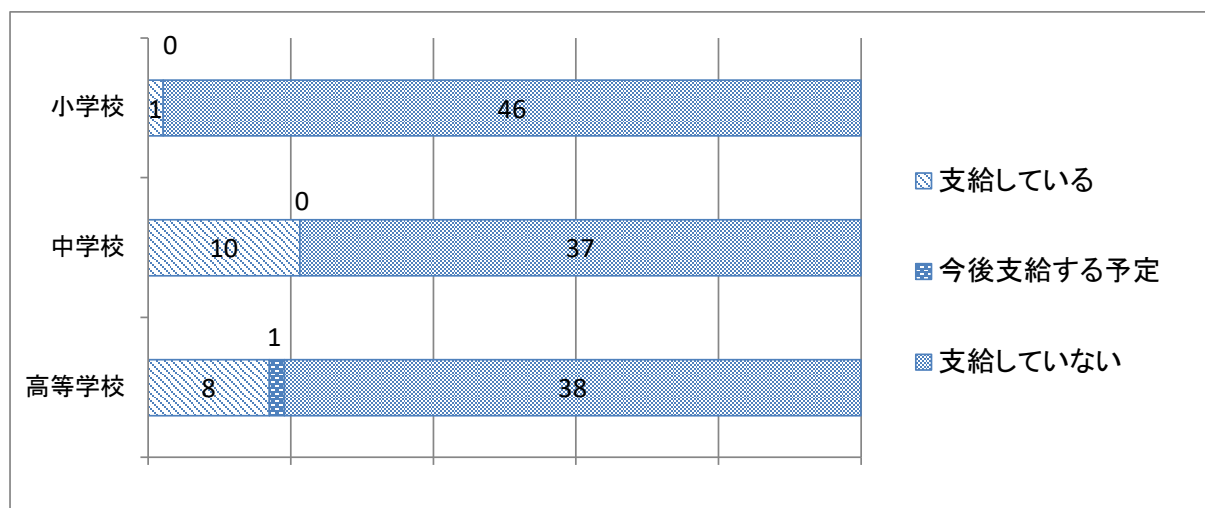
【その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
栃木県	教員の負担軽減
群馬県	英語教育に当たる職員の意識の差。研修への参加意欲の高い教員とそうでない教員がいること。ICTを活用した授業展開が必須であるが、タブレットやパソコンの数が不十分で限られた台数で研修を行っていること。
埼玉県	既に複数の研修があり、多忙化の解消が課題である。
神奈川県	小学校英語教育に当たる教員の指導力向上に向けた研修の充実が今後とも必要である。
高知県	現在は実施できているが、英語科教員は研修が多いため、参加に当たっては学校の理解・配慮が不可欠である。
大分県	どのように全教員に新学習指導要領の趣旨の周知徹底を行っていくか。

Ⅳ 外部資格・検定試験の導入について

26 貴教育委員会では、小学校・中学校・高等学校のそれぞれにおいて、児童・生徒を対象として、独自に外部資格・検定試験の受験料に対する補助金を支給していますか。

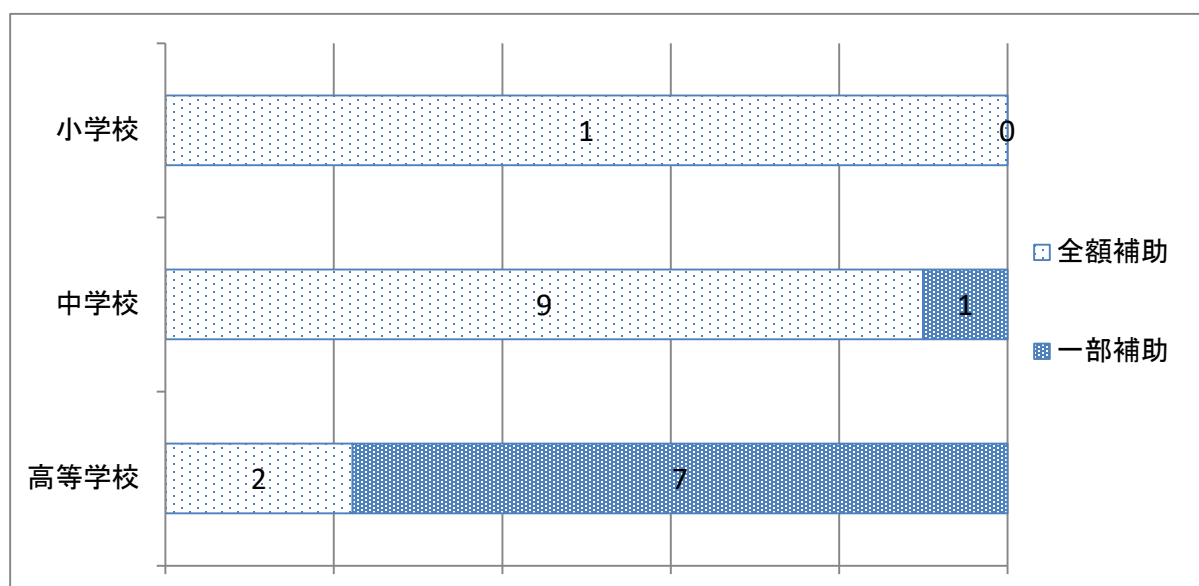
(単位：回答県数)



27 26で「支給している」又は「今後支給をする予定」と回答した場合において、どのように支給していますか、又は、支給をする予定ですか。

1 支給額

(単位：回答県数)



【小学校・全額補助（条件）】

都道府県	記述内容
福島県	特定の地域のみを支給。

【中学校・全額補助（条件）】

都道府県	記述内容
岩手県	公立中学校第2学年全生徒を対象。
山形県	「小中学校の連携による英語教育推進事業」において、推進拠点地区とした6中学校区の中学2年生を対象に受験料を県費負担（個人への補助金ではなく役務費として）。
福島県	特定の地域のみを支給
福井県	中学3年生に年1回、英検全ての級、またはGTECのどちらかを補助対象とし、各学校がどちらかを選択。
和歌山県	県内の公立中学校第3学年・義務教育学校第9学年及び特別支援学校中学部第3学年の生徒を対象。
鳥取県	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業による「英語教育研修協力校」として指定した、県内公立中学校1校の全3年生に、GTEC for Students (CORE) の受験料を補助。
香川県	記載なし。
福岡県	記載なし。
佐賀県	県の研究指定校の成果指標として導入し、1学年分の受験料を県で負担している。

【中学校・一部補助（条件）】

都道府県	記述内容
山梨県	英検補助を実施している市町村教育委員会に対して、補助額の1/2を補助している。

【高等学校・全額補助（条件）】

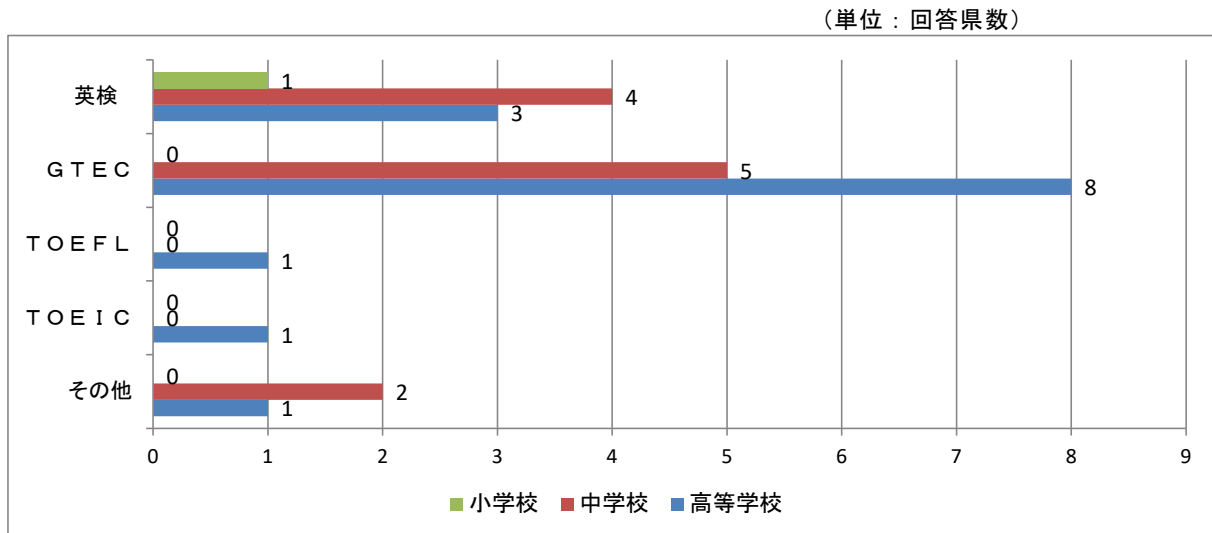
都道府県	記述内容
秋田県	文部科学省の事業指定校等の2年生全員に、年1回の英検受験（3級以上）の受験費を補助している。
福島県	①指定校16校の1年生。 ②以外的高校で、大学進学を希望する1年生（理由書を審査する）。

【高等学校・一部補助（条件）】

都道府県	記述内容
神奈川県	特になし。
福井県	高校1、2年生の希望者に一人当たり年1回補助。 GTEC受験者：GTECのスピーキングテストの検定料1,760円分を補助 英検受験者：1,500円補助 全商英検・工業英検受験者：1,500円補助
岐阜県	1年生及び2年生の進学希望者で、大学入学共通テストの受験を希望する者。

京都府	進学を希望する生徒（H30は高1のみ）に、受験料の半額を年度内1回補助。
鳥取県	鳥取県教育委員会が指定した「英語教育重点校」の2校に在籍する現1年生全員を対象に、平成30年度、31年度の2年間、受験予定の外部資格・検定試験のうちスピーキングテスト受験料を補助。
香川県	記載なし。
福岡県	保護者が高校生等奨学給付金受給者であること。補助金の額は、受験料の2分の1以上とし、上限額を2,750円とする。年度内に1回とする。

2 対象となる外部資格・検定試験（複数回答可）



【中学校・その他（記述内容）】

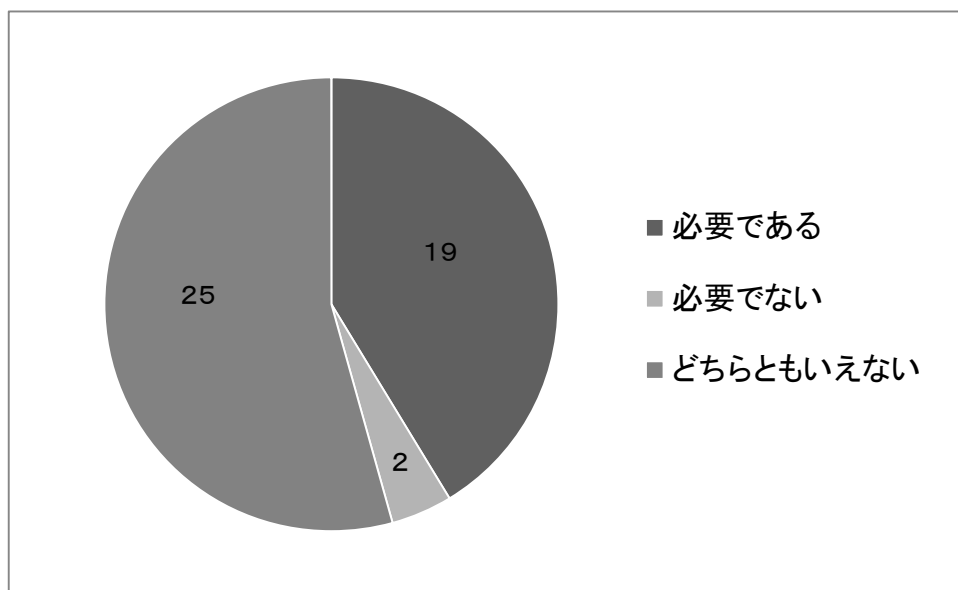
都道府県	記述内容
岩手県	英検 I B A。
福岡県	英検 I B Aテスト。

【高等学校・その他（記述内容）】

都道府県	記述内容
福岡県	ケンブリッジ英語検定、IELTS、TEAP、TEAPCBT。英検は従来型は補助対象外。

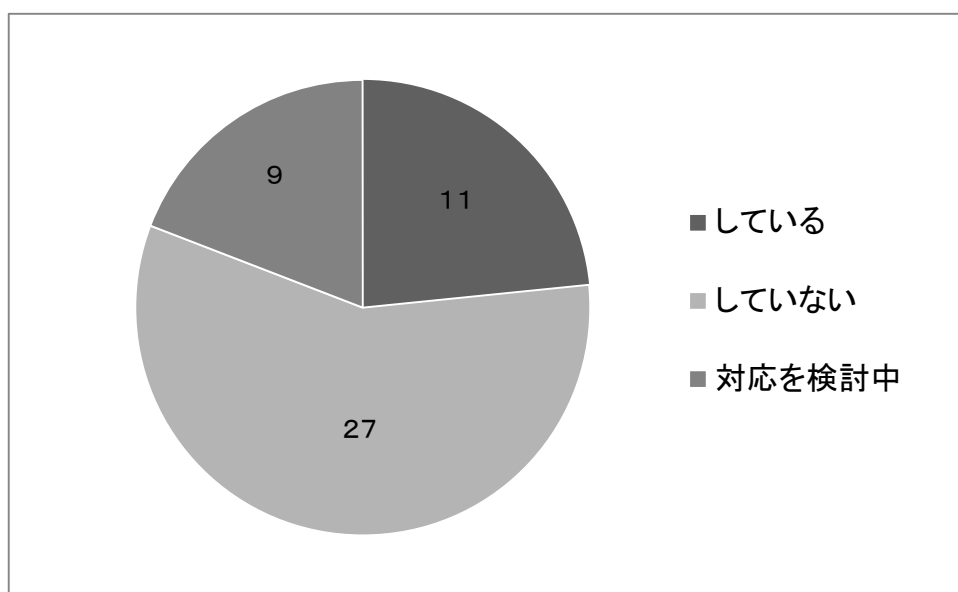
28 26で「支給していない」と回答した場合において、今後外部資格・検定試験に係る受験料の補助等は必要であると考えますか。

(単位：回答県数)



29 貴教育委員会では、大学入学共通テストの導入に伴う英語の外部資格・検定試験に対応するために補助金支給以外で生徒を対象とした取組をしていますか。なお、「している」と回答した場合は取組の具体的な内容を記載してください。

(単位：回答県数)



【している（記述内容）】

都道府県	記述内容
青森県	県立高校生徒に4技能検定を受験させ、そのデータを基に県独自の指導評価モデルを作成し、県内で共有し活用する。
秋田県	県内の高校生全員に対し英検I B Aを実施し、英語力の客観的な判断材料として活用するとともに、外部検定試験受験時の適切なレベルの選択や、外部試験等の積極的な受験への動機付けを図っている。
茨城県	【義務教育課】県内公立中学校2年生（約25,000名）対象にベネッセコーポレーションのGTEC（Speaking Check）を導入し、「話すこと」に係る授業改善に向けた取組。（H29～31）
福井県	中学2年生、3年生を対象にそれぞれ年1回、退職英語教員や大学教授、高校の非常勤講師等による英語力向上講座を開催。 検定試験対策冊子（問題、語彙集）を県内2年生、3年生全員に配付。
和歌山県	英語力を可視化するために、生徒に外部検定試験を積極的に受験するよう教員を通じて勧めている。
徳島県	モデル校1校で、オンラインによるマンツーマンの英会話事業を実施しており、年度末には報告会を実施し、県下に成果を普及予定。
香川県	外部資格検定試験の業者とテスト結果の分析を行い、指導の改善に向けた協議会を開催する。
愛媛県	外部検定試験チャレンジモデル校（TOEIC3校、GTEC3校）を指定し、モデル校の普通科等に在籍する全ての高3生が、該当する外部資格・検定試験を受験している。
高知県	学力向上推進事業の一つとして、進学重点校6校に在籍する1年生全員が、県費で1回GTECを受検している。結果については、データを分析し、各校において教科会及び職員会議等において検証を行い、4技能育成に向けた授業改善や学習改善につなげていく。
長崎県	平成30年度から3ヶ年の予定で「英語で発信できるグローバルパイオニア育成事業」を実施。県立高校1・2年生（年度によっては一方のみ）の希望者に外部資格・検定試験を受験させ、結果を県教委と各学校が分析し、教員の指導改善や指導法、生徒の学習法のモデル作りに役立てる。
熊本県	公益財団法人日本教育公務員弘済会熊本支部の支援により、県内の中学校の中からモデル校を指定し、学校総体とした外部検定試験への取組を行っている。県教育委員会で、英検1次試験練習問題の作成及び2次試験対策用DVDの作成、外部検定試験挑戦への応援メッセージカード等の配付を行っている。

30 外部資格・検定試験の導入に当たり、課題となっていることがあれば記入してください。

都道府県	記述内容
北海道	広域分散型の地域特性による受検者や保護者の時間的・経済的負担の軽減。居住地による均等な受験機会の確保。
岩手県	均等な受験機会の確保や経費負担の軽減。受検時期が高総体・高文祭と重なることによる生徒の負担の軽減。
宮城県	受験生の経済的な負担軽減と、複数ある外部検定試験の中から、どの試験を選択させるかの方法。
秋田県	受験地が都市に集中する傾向があり、地域に居住する生徒にとっては受験地に行く負担が非常に大きいと考えられる。
山形県	予算の確保と実施校における理解。

茨城県	外部検定試験の導入にあたり、事業予算の確保が困難。 市町村独自で外部検定試験への公費助成の拡大（市町村格差の増加）。 外部検定試験における受験者の自己負担額の増大。 外部検定試験における高校入試及び県独自の学力テストとの連携。
栃木県	大学入学共通テストにおける外部資格・検定試験に対応するために、ＩＣＴ機器を活用して、スピーキングやライティングの能力をどのように評価していくべきか。
埼玉県	どの試験を受検するか、受検機会の均等、ＣＥＦＲとの相関や試験の公正性、各大学での加味の仕方など、課題が多いため、高等学校からも心配の声が多い。
東京都	公平性の担保、試験の実施時期。
神奈川県	補助のあり方について。
新潟県	経済的負担、受験機会の格差、学習指導要領との整合性（高等学校）。
福井県	会場について（受験会場までの移動、受験会場数が少ない）。 経済負担について（高額な受験料、受験回数による有利性）。 評価目的の違う資格や検定を入試に導入すること。
山梨県	高等学校への受験料補助に対する県予算の確保や検定実施業者の選定、各学校の行事と検定日の調整など、県としてどのような方針を示していくのが課題といえる。
長野県	各大学の外部資格・検定試験の活用方法が未定の部分が多いため、各高校における具体的な対応策を立てにくい現状がある。
岐阜県	資金面において、県内全ての児童生徒の補助を行うことには困難さがある。 各種ある外部資格・検定試験のうち、どれを選択するのが妥当かを検討する必要がある。 授業で学習している内容や進度と外部資格・検定試験の出題範囲が一致するわけではなく、指導と学習の成果を正しく把握できるかを検討する必要がある。
静岡県	教科書使用義務を果たすこと。
愛知県	各家庭の経済力の影響。 生徒の居住地域による影響。 大学入試における活用の詳細について十分な情報がないこと。 過年度卒業生への対応。 学校現場から、導入までの時間が短いことに不安が示されていること。 （教育長協議会で導入時期の妥当性についての協議ができるとよい）
滋賀県	外部資格や外部検定試験の補助金等の予算確保が難しい。特に児童生徒に対する補助金等の全県的な予算措置は非常に困難である。また、各市町で対応されているケースもあるため、全県的な措置の必要度が低い。 全員が受験しない、検定料が検定試験によって異なるなど、全県での統一した措置は難しい。
京都府	受験料が高額なため、経済的に厳しい家庭への支援が必要。 試験会場や監督を誰が行うかが不明であり、生徒の交通費負担や教員の業務負担の増加が懸念。
大阪府	外部試験・検定試験と学習指導要領との関連性等。 経済的理由により、受験機会の平等性が保たれない。 大阪府の経費執行の方針として、個人の利益になることは、受益者の負担としてしている。
兵庫県	補助金支給以外での生徒への支援方法。
奈良県	予算の確保が困難である。
和歌山県	英検の二次試験会場を各地域に確保することが困難である。 準会場での実施が学校の規模によっては、英語科教員だけでなく学校全体の業務になり負担がかかる。

	外部資格・検定試験の取り扱いについて各大学の方針がなかなか発表されない。 高等学校の授業が外部資格・検定試験対策講座にならないかを心配している。
鳥取県	都市圏に比して、高校時代における学習と部活動の両立を目指す高校生の多い本県では、受験できる外部資格・検定試験の種類や受験機会が少ないのが現状となっている。また、家庭の経済的な負担の面でも、公平性の担保に課題があるのが実態となっている。
島根県	受検機会、受検料、受検会場等について公平性が確保できるかどうかが課題である。
岡山県	生徒の検定試験受験料の負担が増大すること。 新学習指導要領に基づいた授業改善を徹底すること（検定試験対策にならないようにする）。 教員の指導力を更に向上させること。
山口県	小・中学校では、導入範囲（全県またはモデル地域）の決定や受験料補助のための予算確保が必要となる。また、新たに導入するとなると、すでに導入している市町と調整し理解を得ることが不可欠である。 高校では、受験料・受験会場に関する経済的負担と、受験回数に限りがあることによる精神的な負担を軽減するための制度が必要となる。
徳島県	受験会場が設けられる場所により、生徒の経費的・時間的な負担に大きな差が生じる。 学校現場では、選ぶ試験によって極端な有利・不利が生じることへの不安感が強い。
香川県	実施団体によって試験代金に大きな幅があり、公募で団体を決める仕組みを取る場合は、予算が非常に立てづらい。
愛媛県	現時点において、都市部と比べ、受験回数が少ないこと、また、受験会場が少ないことが課題である。また、生徒によっては、受験会場までの交通費負担が大きいことも課題である。
高知県	早期から複数の試験を受けることができる生徒が有利になるため、経済的に受験回数が制限される生徒への配慮が必要である。 試験実施会場が限定されている場合、受験のための交通費はもとより、宿泊費までかかることもあり、負担が大きくなる。 既卒者（浪人生）や障害のある受験者への対応はどうか。
福岡県	各大学の活用方法や内容が確定していないこと。早期の決定と周知を求めたい。
佐賀県	保護者への経済的負担増につながることを。 適切な実施が確実と言える会場の確保。ハード面、ソフト面ともに課題が多い。
長崎県	受験にかかる経済的負担。 離島の生徒等地理的ハンデのある生徒にとっての受験機会の確保。 大学によって異なる試験の活用方法。 各試験の内容と学習指導要領の整合性。 導入にあたっての学校行事等への影響。 試験と高校総体の実施日が重なることが予想されている。
熊本県	受験機会の確保（他県では実施されていても、本県での実施がない試験がある）。 受験に伴う費用（受験料が高いことに加え、会場までの交通費が大きな負担となる）。
大分県	実施時期に関する情報。 大学が実際にどのように、どのくらい外部資格・検定試験を活用するかの情報。 各業者の試験の公平性について。
宮崎県	児童生徒への外部検定の補助については、外国語教育の推進に関して、効果があると考えているが、県の財政状況を鑑みると、県独自での受験補助等は極めて困難な状況にある。

鹿児島県	離島などへき地校の生徒は、検定会場により受検機会が著しく限られる。また受検のための交通費や宿泊費等が必要となり、時間的・経済的な制約が大きい。家庭の経済状況により受検がむずかしい生徒もいる。
沖縄県	過疎地や離島の受験生に対する受験機会の公平性。 経済格差により、1回と複数回受験する受験生が生じ、公平性に欠けるのでは。

全国都道府県教育長協議会第1部会構成員名簿

北海道教育委員会教育長	柴田 達夫 (～H30. 5. 31)
	佐藤 嘉大 (H30. 6. 1～)
秋田県教育委員会教育長	米田 進
茨城県教育委員会教育長	柴原 宏一
群馬県教育委員会教育長	笠原 寛
埼玉県教育委員会教育長 (主 査)	小松 弥生
石川県教育委員会教育長	田中 新太郎
岐阜県教育委員会教育長	安福 正寿
兵庫県教育委員会教育長	西上 三鶴
和歌山県教育委員会教育長 (副主査)	宮下 和己
山口県教育委員会教育長	浅原 司
香川県教育委員会教育長	工代 祐司
熊本県教育委員会教育長	宮尾 千加子
沖縄県教育委員会教育長	平敷 昭人

全国都道府県教育長協議会第1部会 平成30年度調査研究

「外国語教育の充実に向けた取組について」

< アンケートの趣旨 >

小中学校の新学習指導要領では、小学校高学年からの英語の教科化とともに、小・中学校での英語教育の改善・充実が図られることとなり、また、高大接続改革の中で、特に大学入学者選抜では、平成32年度より「大学入学共通テスト」が導入され、英語の民間資格・検定試験の活用が始まるなど、各都道府県においては、このような状況に対応するために様々な準備を進めているところです。

本調査研究は、新学習指導要領を見据えた各都道府県の英語教育に係る現状、取組事例や課題の分析を通して、各都道府県における今後の施策の検討や国への提案・要望に資する目的で調査を行うものです。是非ご協力をお願いいたします。

【記入上の注意】

- ① 青色のセルに回答を記入してください。
- ② 集計の都合上、行・列の挿入・削除は行わないでください。（幅変更は差し支えありません。）
- ③ 「集計表」のシートは入力不要です。
- ④ 調査基準日を平成30年8月1日として御回答ください。
- ⑤ 調査項目において、特に指定がない場合は、調査票の「小学校」については公立の小学校及び義務教育学校前期課程について、「中学校」については公立の中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程について、「高等学校」については、公立の高等学校及び中等教育学校後期課程についてご回答ください。

〔回答者〕（都道府県番号は、都道府県名入力後に自動入力されます。）

都 道 府 県 番 号	
都 道 府 県 名	
と り ま と め 担 当 課	
担 当 者 職 ・ 氏 名	
電 話 番 号	
メ ー ル ア ド レ ス	

I 各都道府県の取組みの現状について

- 1 貴教育委員会では、各学校種(小学校・中学校・高等学校)の英語教育の充実のための施策として、以下のうち、特に推進しているものはどれですか。(複数回答可)

(1)	☐	小学校高学年の教科化を踏まえた授業改善
(2)	☐	小学校での学習を踏まえた中学校の授業改善
(3)	☐	高等学校の新学習指導要領を踏まえた授業改善
(4)	☐	小学校・中学校・高等学校教員の英語の指導力向上事業
(5)	☐	英語教育推進リーダーの育成事業
(6)	☐	その他(内容を以下に記載してください)

- 2 貴教育委員会では、英語教育に係る事業の成果について、どのような方法で普及を行っていますか。また、それぞれの普及の方法で工夫していることがあればその内容を各選択肢の下欄に記載してください。(複数回答可)

(1)	☐	伝達講習・研修会等の実施
(2)	☐	公開授業の実施
(3)	☐	リーフレット等の資料の作成・配布
(4)	☐	その他(内容を以下に記載してください)

- 3 貴教育委員会では、各学校種(小学校(教科)・中学校・高等学校)において、児童・生徒の英語の4技能5領域のうち、特にどの技能への指導に重点を置くべきだと考えていますか。最も当てはまるものをそれぞれ一つ選んでください。

○小学校(教科)

(1)	☐	聞くこと
(2)	☐	話すこと(やり取り)
(3)	☐	話すこと(発表)
(4)	☐	読むこと
(5)	☐	書くこと

○中学校

(1)	☐	聞くこと
(2)	☐	話すこと(やり取り)
(3)	☐	話すこと(発表)
(4)	☐	読むこと
(5)	☐	書くこと

○高等学校

(1)	☐ 聞くこと
(2)	☐ 話すこと（やり取り）
(3)	☐ 話すこと（発表）
(4)	☐ 読むこと
(5)	☐ 書くこと

4 貴教育委員会では、小学校におけるCAN-DO形式での学習到達目標の設定を推進していますか。

(1)	☐ 推進している
(2)	☐ 推進していない
(3)	☐ 推進する予定

5 貴教育委員会では、高等学校入学者選抜試験へのスピーキングテストの導入について、どのように考えていますか。

(1)	☐ 導入している（以下に導入年度を記載してください）
	導入年度： 平成 年度
(2)	☐ 導入を検討している（導入予定年度がある場合は以下に記載してください）
	導入予定年度：平成 年度
(3)	☐ 今のところ導入する予定はない（以下に理由を記載してください）

Ⅱ 英語教育の充実のための環境整備について

<Ⅱ-1 人的環境について>

6 小学校英語教育の早期化・教科化に伴い、平成30年度に英語教育を行う専科指導教員について、全国で1,000人の加配措置がされたところですが、今後もこのような、新学習指導要領の対応に係る、国による人的な措置は必要であると考えますか。

(1)	☐ 必要である
(2)	☐ 必要でない
(3)	☐ どちらともいえない

7 貴教育委員会では、小学校英語教育の充実のための人材配置を独自に行いましたか。

(1)	☐ 行った
(2)	☐ 今後行う予定
(3)	☐ 行っていない

8 7において「(1)行った」又は「(2)今後行う予定」と回答した場合において、どのような人材配置を行いましたか、又は、行う予定ですか。

(1)	☐ 英語の専科教員を配置
(2)	☐ 英語が話せる指導員の配置
(3)	☐ 1と2の両方
(4)	☐ その他（内容を以下に記載してください）

- 9 7において「(3)行っていない」と回答した場合において、人材の配置を行っていない理由は何ですか。
(複数回答可)

(1)	☐ 人材の確保が困難であるため
(2)	☐ 予算の確保が困難であるため
(3)	☐ 英語専科教員の配置に必要な時間数が確保できないため
(4)	☐ 担任による指導で十分であるため
(5)	☐ その他（内容を以下に記載してください）

- 10 平成31年度教員採用試験において採用要件等に英語の外部資格取得等を示しましたか。

(1)	☐ 示している
(2)	☐ 今後検討予定
(3)	☐ 示していない

- 11 10で「(1)示している」「(2)今後検討予定」と回答した場合において、どのような採用要件等を示していますか。又は、示す予定ですか。

○小学校

(1)	☐ 英検 1 級程度資格所有
(2)	☐ 英検準 1 級程度資格所有
(3)	☐ 英検 2 級程度資格所有
(4)	☐ その他（資格名を以下に記載してください）
(5)	☐ この校種では示していない

○中学校

(1)	☐ 英検 1 級程度資格所有
(2)	☐ 英検準 1 級程度資格所有
(3)	☐ 英検 2 級程度資格所有
(4)	☐ その他（資格名を以下に記載してください）
(5)	☐ この校種では示していない

○高等学校

(1)	☐ 英検 1 級程度資格所有
(2)	☐ 英検準 1 級程度資格所有
(3)	☐ 英検 2 級程度資格所有
(4)	☐ その他（資格名を以下に記載してください）
(5)	☐ この校種では示していない

12 貴教育委員会では、小学校英語教育に携わる人材を増やすための取組をしていますか。

(1)	行っている
(2)	今後検討予定
(3)	行っていない

13 12で「(1)行っている」又は、「(2)今後検討予定」と回答した場合において、どのような取組を行っている、又は今後検討する予定ですか。(複数回答可)

(1)	「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施」事業を活用するなどの小学校教諭において中学校英語科の免許が取得できる認定講習の実施
(2)	小学校外国語科における特別免許状取得の推進
(3)	県独自でALT等の英語の授業等の補助ができる人材の雇用
(4)	その他（内容を以下に記載してください）

<Ⅱ-2 教室環境について>

14 貴教育委員会において、児童・生徒の英語の4技能の向上のために、ICT機器やデジタル教科書は有効であると考えられますか。

(1)	考えられる
(2)	考えられない
(3)	どちらともいえない

15 14において、「(1)考えられる」と回答した場合において、下記のICT機器やデジタル教科書の中でどれが有効であると考えますか。(複数回答可)

(1)	指導者用PC又は指導者用タブレット（ヘッドセット付）
(2)	学習者用PC又は学習者用タブレット（ヘッドセット付）
(3)	オーディオプレーヤー（CD/DVDプレーヤー、MP3プレーヤー等）
(4)	実物投影機
(5)	大型提示装置（モニター、プロジェクタなど）
(6)	デジタルテレビ
(7)	電子黒板
(8)	ビデオカメラ
(9)	デジタル教科書

16 貴教育委員会において、児童・生徒の英語の4技能の評価・測定のために、ICT機器やデジタル教科書は有効であると考えられますか。

(1)	考えられる
(2)	考えられない
(3)	どちらともいえない

- 17 16において、「(1)考えられる」と回答した場合において、下記のICT機器やデジタル教科書の中でどれが有効であると考えますか。(複数回答可)

(1)	☐	教師用PC又は教師用タブレット（ヘッドセット付）
(2)	☐	学習者用PC又は学習者用タブレット（ヘッドセット付）
(3)	☐	オーディオプレーヤー（CD/DVDプレーヤー、MP3プレーヤー等）
(4)	☐	実物投影機
(5)	☐	大型提示装置（モニター、プロジェクタなど）
(6)	☐	デジタルテレビ
(7)	☐	電子黒板
(8)	☐	ビデオカメラ
(9)	☐	デジタル教科書

- 18 貴教育委員会の都道府県立高等学校・中等教育学校における、ICT機器の整備状況について当てはまるものを選んでください。

○学習者用PC又は学習者用タブレット

(1)	☐	各学校に3クラスに1クラス分以上の学習者用PC又は学習者用タブレットを整備（又は予定）
(2)	☐	各学校に3クラスに1クラス分未満の学習者用PC又は学習者用タブレットを整備（又は予定）

○指導者用PC又は指導者用タブレット

(1)	☐	各普通教室に1台以上の指導者用PC又は指導者用タブレット（又は予定）
(2)	☐	各学校に2台以上の指導者用PC又は指導者用タブレット（又は予定）
(3)	☐	各学校に1台以下の指導者用PC又は指導者用タブレット（又は予定）

○大型提示装置 ※モニター、プロジェクタなど

(1)	☐	各普通教室に1台以上の大型提示装置を設置（又は予定）
(2)	☐	各学校に2台以上の大型提示装置（又は予定）
(3)	☐	各学校に1台以下の大型提示装置（又は予定）

- 19 貴教育委員会では、ICT環境整備のための整備計画を策定していますか。

(1)	☐	策定している
(2)	☐	今後策定予定
(3)	☐	策定していない

<Ⅱ-3 教材の開発について>

- 20 貴教育委員会では、新学習指導要領に対応するための英語教育に係る独自教材を作成していますか。

(1)	☐	作成している
(2)	☐	作成について検討中
(3)	☐	作成していない

- 21 20で「(1)作成している」又は「(2)作成について検討中」と回答した場合、どのような種類の教材を作成しましたか。又は、検討中ですか。(校種ごとに回答)(複数回答可)

○小学校

(1)	デジタル教材
(2)	プリントやワークシートなどの教材
(3)	児童・生徒用の冊子などの教材
(4)	その他(内容を以下に記載してください)
(5)	この校種では該当なし

○中学校

(1)	デジタル教材
(2)	プリントやワークシートなどの教材
(3)	児童・生徒用の冊子などの教材
(4)	その他(内容を以下に記載してください)
(5)	この校種では該当なし

○高等学校

(1)	デジタル教材
(2)	プリントやワークシートなどの教材
(3)	児童・生徒用の冊子などの教材
(4)	その他(内容を以下に記載してください)
(5)	この校種では該当なし

Ⅲ 研修の充実について

- 22 貴教育委員会では、英語教育について他校種が集まり協議・研修する場を設けていますか。

(1)	設けている
(2)	実施を検討中
(3)	設けていない

- 23 22で「(1)設けている」とした場合、どの校種間で連携をしていますか。(複数回答可)

(1)	小・中
(2)	中・高
(3)	小・中・高
(4)	その他(内容を以下に記載してください)

- 24 貴教育委員会では、新学習指導要領に対応するため、今後英語教育に当たる教員に対して、特に必要であると考えられる研修はどれですか。最も当てはまるものを一つ選んでください。

(1)	☐ 新学習指導要領の内容や英語教育の最新事情等、英語教育の専門知識に係る研修
(2)	☐ 学習到達目標の設定や年間指導計画等の作成に係る研修
(3)	☐ 授業の組み立てなどの授業内容に係る研修
(4)	☐ 児童・生徒の英語の技能等の評価に係る研修
(5)	☐ 教材作成・研究に係る研修
(6)	☐ 教員の英語力向上のための研修
(7)	☐ 研究授業の参観・協議
(8)	☐ その他（内容を以下に記載してください）

- 25 貴教育委員会において、現在、新学習指導要領に対応するための英語教育に当たる教員に対する研修について課題となっていることはどのようなことですか。（複数回答可）

(1)	☐ 研修の予算の確保が困難である
(2)	☐ 研修の時間の確保が困難である
(3)	☐ 講師が不足している
(4)	☐ その他（内容を以下に記載してください）

IV 外部資格・検定試験の導入について

- 26 貴教育委員会では、小学校・中学校・高等学校のそれぞれにおいて、児童・生徒を対象として、独自に外部資格・検定試験の受験料に対する補助金を支給していますか。

○小学校

(1)	☐ 支給している
(2)	☐ 今後支給する予定
(3)	☐ 支給していない

○中学校

(1)	☐ 支給している
(2)	☐ 今後支給する予定
(3)	☐ 支給していない

○高等学校

(1)	☐ 支給している
(2)	☐ 今後支給する予定
(3)	☐ 支給していない

- 27 26で「(1)支給している」又は「(2)今後支給をする予定」と回答した場合において、どのように支給していますか、又は、支給をする予定ですか。

○小学校

1 支給額

(1)	全額補助（条件を以下に記載してください）
(2)	一部補助（条件を以下に記載してください）

2 対象となる外部資格・検定試験（複数回答可）

(1)	英検
(2)	GTEC
(3)	TOEFL
(4)	TOEIC
(5)	その他（外部資格・検定試験名を以下に記載してください）

○中学校

1 支給額

(1)	全額補助（条件を以下に記載してください）
(2)	一部補助（条件を以下に記載してください）

2 対象となる外部資格・検定試験（複数回答可）

(1)	英検
(2)	GTEC
(3)	TOEFL
(4)	TOEIC
(5)	その他（外部資格・検定試験名を以下に記載してください）

○高等学校

1 支給額

(1)	全額補助（条件を以下に記載してください）
(2)	一部補助（条件を以下に記載してください）

2 対象となる外部資格・検定試験（複数回答可）

(1)	英検
(2)	GTEC
(3)	TOEFL
(4)	TOEIC
(5)	その他（外部資格・検定試験名を以下に記載してください）

28 26で「(3)支給していない」と回答した場合において、今後外部資格・検定試験に係る受験料の補助等は必要であると考えますか。

(1)	必要である
(2)	必要でない
(3)	どちらともいえない

29 貴教育委員会では、大学入学共通テストの導入に伴う英語の外部資格・検定試験に対応するために補助金支給以外で生徒を対象とした取組をしていますか。なお、「(1)している」と回答した場合は取組の具体的な内容を記載してください。

(1)	している（具体的な内容を以下に記載してください）
(2)	していない
(3)	対応を検討中

30 外部資格・検定試験の導入に当たり、課題となっていることがあれば記入してください。

--

（質問は以上です。ご協力ありがとうございました。）

外国語教育の充実に向けた取組について

(平成30年度研究報告書 No.1)

全国都道府県教育長協議会第1部会

平成31年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
